

開会（9：00）

○深田分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会総務文教分科会を開会する。

財政部の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、財政部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 御説明ありがとうございました。

何点か確認も含めまして質問をさせてもらいたいと思います。

特に、市税関係の収納率が全般的に前年比で上がっているということで、非常に頑張っていたのではないかと思いますけれども、その大きな要因ですね。納付機会の拡大ということで、コンビニ納付ですとかカード納付がかなり浸透してきているということもあると思うんですが、そういった関係で全体的に収納率が上がってきているのか、また別の要因があるのか、この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それから、特に滞納者につきまして、大体ある程度固定的な滞納者という方もいらっしゃるのかなど。いわゆる原因としては、経済的な問題もあれば、さまざまな理由であえてというような方もいらっしゃるかもしれませんが、4万通以上の督促状を出していらっしゃる。やっぱり延滞金収入も6,211件あるということで、これだけの方たちが期日以内にお支払いいただけていないという、そういう現状が見えますので、こういった滞納者に対しての具体的な取り組み、回収までの、督促状を出せば払っていただけるといってもないと思いますので、そういったその辺の取り組みをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、入湯税の収入減ということがございました。この辺の理由を改めて確認させてもらいたいと思います。

以上です。お願いします。

○榎田納税促進課長 収納率の上昇の要因のうち納付機会の部分につきまして、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

コンビニ納付につきましては平成21年度から、クレジット納付につきましては平成26年度から開始をしております。

コンビニ納付につきましては、前年度から7,189件の増となっております、10.9%の増となっております。また、全納付件数にコンビニ納付が占める割合は19.8%となっております、前年度よりも1.9ポイントの増となっております。

クレジット納付の年間の利用件数は2,712件となっております、前年度よりも362件の増となっております。これは15.4%の増となっております。また、全納付件数にクレジット納付が占める割合は0.7%で、前年度よりも0.1ポイントの増となっております。

クレジット納付につきましては、件数的にはそれほど多くはないんですけれども、クレジット納付でやっていただいた方々のデータ、例えば納付の時間ですとかを見ますと、

夜の10時から11時ぐらいというのが多くやっただいておりますので、恐らく日中は仕事とかで忙しい方々が、家に帰ってちょっと落ちついたころに入金の処理をやっただいていかなというふうに感じておりますので、そういった面では、そういった納付機会がふえているというふうに分析をしております。

また、そういった納付機会の啓蒙といいますか、周知につきましては、PRを「広報やいづ」ですとか、もしくは当初の納付書にチラシを入れたりしまして、周知のほうを図っておりますので、徐々にそういった納付機会の拡大が浸透してきているのかなというふうに感じているところであります。

以上であります。

○深田分科会長 今のパーセントと件数なんですけど、43ページの主要施策概要報告書の平成28年度の合計と今の課長の説明と違うんですけど、コンビニ納付の合計が17.64%になっているんですけどね。それで、クレジットも0.67%。これは年金特別徴収も入っているかな。

○櫛田納税促進課長 先ほど私が言ったのは、主要施策概要報告書のうち国民健康保険税を除いた、軽自動車税と固定資産税と市県民税の3つの部分を合計したものと回答させていただきました。

以上です。

○田島収納対策課長 川島分科会員の2番目の御質問、滞納者に関する滞納対策でございますけれども、基本的に滞納者数というのは減っております。この原因となるのが、収納対策課と納税促進課という2つの課で対応しているということで、収納対策課は特に滞納処分のほうを担当しているわけなんですけれども、それ以前の処分をやる前に、まずは納税相談の機会をふやしております。普通ですと、夜間とか日曜催告、今までもやってきましたけれども、このごろ滞納者数が増加している原因にちょっと外国人のこともありまして、そういった機会を非常に多くするということによって滞納者数を減らすと。

もう一点が低所得者層、特に高齢者ですね。後期高齢の世帯になりましては、ほとんど年金所得のみの方の滞納が、これもかなりあるわけなんですけれども、そういった方につきましては、適切な納税指導と、特に財産等が見受けられないような方、支払い能力がないような方につきましては、税法に従いまして滞納処分、執行停止ですね。執行停止というのは取らないということです。そういったものを少しずつ進めております。

なものですから、今後の対応といたしまして、収納率向上に向けてということになりますと、取るだけじゃなくて、落とすほうもあわせてやっていきたいと、そう思っております。

以上です。

○村松課税課長 川島分科会員の入湯税の収納が落ちているということの御回答をさせていただきます。

入湯税につきましては、旅行関係でホテル等でお風呂に入られた場合に、基本的には150円、7,000円以下については50円という形の入湯税を取っているわけなんですけど、現在、旅行の形態を見ますと、団体旅行というのが非常に昔に比べて減りました。基本的には家族旅行とか友達と行く小規模な旅行で、過去、年代的に見ていくと、旅行者数、

要するに、入湯する人の人数がだんだん減ってきています。

それと加えて、昨年、入湯税の納めにつきましては、入った方が直接納めるのではなく、ホテル等の特別徴収義務者というんですけど、ホテル等が一括して市に払い込むような形になっています。今、7社、特別徴収義務者があるんですけど、昨年につきましては、廃業を目的とした特別徴収義務者の休業が1件ありました。それからもう一件、改装が2カ月あったということで、このような状況から入湯税の減収があったということで御回答させていただきます。

○川島分科会員 とりあえず、オーケーです。

○石田分科会員 たばこ税についてお伺いをいたします。昨年よりも若干減ったとはいえ、まだまだ多いわけですけども、データがあるかどうか、ちょっと教えていただきたいんですが、人口比というか、人口が多い自治体と少ない自治体とあるものですから、何人単位のたばこ税というか、人口に比例したたばこ税が、県内各市町と焼津市の比較データがもしあれば教えてください。

あと、同じくデータなんですけど、焼津市は人口比率を一緒にした場合に、たばこ税というのは他市に比べて多いというふうに推察をしているんですけど、たばこ税の収入と喫煙率の相関というのがあるのか、もしデータとして持っているのであれば教えてください。

同じく、たばこ税収入と医療費との関係は、同じ調査したこと、あるいはデータがあるかどうか、教えてください。

最後ですが、相対的にいって、焼津市のたばこ税が他の市町より多い原因というのもし調査したことがあれば、その調査結果を教えてください。

○村松課税課長 石田分科会員のたばこに関する質問に対してお答えさせていただきます。

県内のたばこ税の納めの一覧というのがありまして、焼津市は、浜松、静岡、富士、沼津に次いで県下で5位です。ですので、人口割から見ると、焼津市はたばこ税を納めている額が多いとは言えると思います。

それから、たばこ税の推移なんですけど、昭和40年、このときを見ましたら、全体のたばこの喫煙率が、男性が82.3、女子が15.7、それが平成へ入りましたら、男性が61、それから女子が12.7、最新のデータ、これは厚生労働省が出してまして、調査をやったのが日本たばこ産業ということなんですけど、平成29年ということは平成28年の結果だと思んですけど、男性の喫煙率が28.2%、女性が9.0%ということになっております。ですので、非常に喫煙人口は減ってきているということになります。

それから、今、テレビ等で電子たばこというのが流行になっているということで、非常に周りにも迷惑をかけないということで報道されております。ただ、電子たばこにつきましては、通常の紙たばこじゃなくて葉たばこになるものですから、非常に税率が低いということで、今後、税収が落ちるだろうということが厚生労働省のほうから言われています。2017年で全国で多分500億円以上減少するということと、2020年においては2,000億円から3,000億円減少するということを言っております。ちなみに、全国でたばこ税を納めている税収は2兆円であります。

それから、たばこの喫煙と医療費の関係なんですけど、確かに、たばこについては非常に害があるということで、たばこを吸っている方の近くにいるということに対して、

全く吸っていると同様な、それ以上の害があるということは承知しておりますが、医療費についてはどう影響するかというのは分析はしておりません。

質問されたものは全部お答えしたでしょうか。

先ほど私が言いましたように、県下において非常に焼津市のたばこ税が多いということの説明させてもらったわけなんですけど、昔でいきますと、要するに、焼津の猟師さんが大量にたばこを買って遠洋に出るということと言われていたんですけど、今、遠洋で出る船も少ないということで、分析をしてみたんですけど、結果的には、今、なぜ焼津市においてたばこの税額が多いかというのが明確なところまで把握できておりません。大変申しわけありません。引き続き研究するつもりでいきますけど、今現在ではわからないということで、お答えになっておりませんが、そういう形で回答させていただきます。

○石田分科会員 ありがとうございます。

最近のデータじゃないですけど、藤枝が多分6から7億円ぐらいじゃないかと思えます。喫煙率もほかの自治体とそんなに差があるとは思いませんけれども、どちらかというと、焼津で買う傾向が強いのかなというふうに、これは個人的には思っています。これは余談になりますけれども。

あとは余談になりますけれども、我々議員仲間で最近、禁煙する議員が続々ふえておりまして、なおかつ電子たばこに移行する議員もおるということで、納税に関しては非協力的な議員が多いという傾向に映るんですけども、恐らく焼津市から見たとき、今後、どんどんたばこ税による収入が減るものと予想をしております。これは特に質問じゃございません。

以上で終わります。

○太田分科会員 3点プラス1点ぐらいですね。

1点は、検査課の関係で最低入札の関係が何カ所か出たんじゃないかなと思うんですが、その結果をちょっと教えていただきたいと思えます。

それから、納付機会の拡大ということで、コンビニ等、ATMを使った振り込みがふえてきているというお話を聞いています。振り込み詐欺の関係等ありまして、その辺はどうかなというか、トラブルなんかなかったのかなと、ちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、都市計画税の関係なんだけれども、減額ということで今お聞きしたんですけども、その割には固定資産税がプラスになっているんですけども、その辺をちょっと教えていただけたらと。

プラス1というのは、収納される職員、あるいは滞納機構もあるんですけども、働き方改革でオーバーワークの面が出ているのかなと、そんな感じがしているんですけども、多分、夜うち朝がけでいかないとなかなか収納も難しいというような話も聞いていますので、その辺をちょっとお聞かせいただきたい。

その4点、お願いします。

○大野契約検査課長 太田分科会員にお答えさせていただきます。

平成28年度低入札価格調査を実施した工事につきましては4件ございました。4件で、そのまま最低入札価格で入札した業者が一応契約したという状況で、それにつきましては、問題なく完成まで至ったという結果でございます。

○櫛田納税促進課長 振り込み詐欺の関係でありますけれども、クレジットについては自宅のパソコンとかスマートフォンでできるわけなんですけれども、そういった詐欺の関係のお問い合わせ等はございません。お問い合わせの多くは、パソコン操作がちょっとわからないもので教えてくれとか、そういったお問い合わせは年に数件ございますけれども、振り込み詐欺の関係についてはございません。

以上であります。

○村松課税課長 太田分科会員の御質問にお答えします。

固定資産は増になっていますが、都市計画税は減になったと、その理由は何かということなんですけど、一応、固定資産につきましては、3年に1度という評価替えがございます。それと、土地については、3年に1度の評価替えであっても、土地の下落があれば、3年に1度じゃなくて、毎年、評価額を下げるということをやっております。

それで、家屋につきましては、基本的には3年間、評価額は変わりません。ですので、土地については、今、焼津市平均3%ぐらいの下落率で土地が下がっております。家屋につきましては、先ほど言いましたけど、3年間据え置きということで、基本的には、例えば平成28年度に新增築した家屋の分については増になります。そうしますと、土地の下落率と家屋の下落率を比べますと、土地の下落率より家屋の新增築の評価のほうが多かったと。それから、あわせて、土地と家屋以外に固定資産には償却資産というのがございます。償却資産については、御存じのように、大手の企業が設備投資を大きくしたということがありまして、償却資産、大分伸びております。そういった意味で固定資産は増になったと。

それから、はっきりとした理由はわからないんですけど、都市計画税については、基本的に土地の下落がある中で、家屋を新築するということの件数が、例えば大井川でもそうですし、焼津も若干あるかもしれませんが、なかなか新築家屋が前年より少なかったということで、先ほど言いましたように、固定資産については土地、家屋、償却資産、都市計画税については土地と家屋といった、そういう複雑な絡みがあって、固定資産税は増、都市計画税は減になったということが考えられるのではないかと。ちょっと複雑で説明しにくかったですけど、そういう形じゃないかなと思いますのでよろしくをお願いします。

○田島収納対策課長 太田分科会員の働き方改革ということで御質問をいただきましたものですから、ちょっと調べました。

焼津市の滞納者の滞納繰り越し分だけなんですけれども、これ、全体でいきますと、今、5,780件、決算時です。平成27年に比べて約100件ぐらいは減ってはいます。ただ、内容としまして、徴収職員が、うちのところで今、担当者としては、収納対策から7名と納税促進課で3名おるわけなんですけれども、大体10人、11人で今対応しております。大体割っていただければわかりますけど、1人当たり500件ちょっとくらいですね。

ただ、500件が多いか少ないかといいますと、これは非常に税の内容にもよりますけれども、基本的に滞納処分というのが法律でできるのは日の出ているときだけなんです。なので、朝、日の出から夕方、日の入りまでが我々の仕事時間ということになりまして、夜間とかそういうものはできないんですね。なものですから、時間的制限があるもんですから、長時間の労働ということにはございません。

ただ、権利意識がこのごろ社会的に伸長してきましたものですから、お問い合わせとかクレーム対応とかって、そういう時間もかなりふえてはおるものですから、決して11人が楽な人数で徴収しているわけではございません。

以上です。

○太田分科会員 結構です。

○松島副分科会長 それでは、ちょっと質問させていただきます。

最初は、コンビニ納付の件でお尋ねしようと思っていたんですが、川島分科会員のほうからかなり、全く同じようなことを聞かれたということでありましたのであれですけど、こういったことが便利だよということで、特に若い方、40代、50代ぐらいの方は非常に理解はできて、クレジット納付、コンビニ納付ってできるんですが、やっぱり高齢者ともなると、長年親しんだ方法でしかなかかなかできないということもあって、なかなかその辺の周知というのも難しいのかなということも考えていますので、その辺、周知の仕方をどうかということも1つは質問させていただきます。

それから、静岡地方税滞納整理機構への移管事業ということでお聞きしたいんですが、これが、この概要説明書を拝見させていただきますと、専門的な処理のほか、自動車税とか関連事務を請け負う広域連合であるということであるんですが、こういったところに事業を移管した場合、移管事業をした場合に、滞納者の反応はどうかということ、それから、これによつての効果、こういうことがよかつたよということ、事務的な部分が楽になったよとか、いろいろあると思うんですが、その辺、聞かせていただければと思います。お願いいたします。

○榎田納税促進課長 納付機会の件について、私から回答させていただきます。

まず、コンビニ納付につきましては、お年寄りの方も、窓口が銀行からコンビニになっただけなものですから、これは理解がされていると思います。

やはりクレジット納付につきましては、パソコンやスマホから操作するものですから、そこら辺が高齢者の方は大変かなというふうにこちらでも認識をしているところであります。先ほど申しましたけれども、当初の納税通知書にクレジット納付のチラシを同封させていただいているんですけども、一応そこに操作方法も記載をさせていただいてございます。そういったことで、もしそれでもわからなければお問い合わせいただいて、納税者の方がパソコンを見ながら、こちらでも同じようにパソコンを見て、同時進行で操作の方法を説明させていただいているところです。

市としましても、いきなり例えば、申しわけございませんけれども、例えば80歳以上の方がこれを使っていただくということではなくて、今、恐らく50代、60代ぐらいの方が将来的に、お年をとって80歳になったころに、その方たちも使えるようなことになるのではないかなということで、やはりその効果という面では、5年後、10年後ぐらいに利用頻度というのがふえていくのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○田島収納対策課長 松島副分科会長の滞納整理機構関連につきましての御質問にお答えいたします。

平成28年度の滞納整理機構に移管した金額、金額で申しわけないんですが、1億9,411万2,000円、これが焼津市の滞納分を静岡の滞納整理機構に移管した金額です。徴

収金額、入ってきたお金が6,851万6,000円、ここで行きますと、約3分の1ですね。徴収率としましては35.3%、これが滞納整理機構に移管した結果でございます。うちの現在の大体市の滞納の収納率よりも5%以上高くなっております。

ただ、全部が全部、1年でまたその滞納案件は戻ってきますので、そうすると、完全に終了するのは去年は6件しかないもんですから、結局は分割納付とか、そういったものを勧めているという結果になっていると思います。

これが厳しい取り立てになるかどうかということで、我々、収納効果というか、機構の効果といたしまして、機構に送れば、やはり皆さん、市でやるよりも厳しい徴収に遭うということの、そういう恐怖って、申しわけありません、脅しているわけじゃないんですけど、そういうことになって、納める方もいらっしゃいます。これは徴収のやり方としまして、市の職員が市で直接市内の方々に徴収するのと違しまして、各市町村、県から派遣された職員が機構では徴収員になっております。こういった方がやるにつきましては、ほとんど法律どおり、無理な徴収をしているわけじゃありませんので、その辺につきましては、約束さえ守っていただければ、そんなに市と県がやるのは差があるということじゃございません。

以上です。

○松島副分科会長 どうもありがとうございました。

まずはコンビニ納付の件なんですけど、やはり焼津市内の地域によっては、銀行とか郵便局が地元がないという地域もあるもんですから、そういったところはコンビニは結構あったりするもんですから、便利だよということをお話ししたことがあったんで、その辺の周知のほうもお願いしたいと思います。

それから、今お聞きしました整理機構への移管事業ということなんですけど、やはり事務的な部分の簡素化ということもあると思うんですけど、やはり1年でまた戻ってきてしまっただけという、最終的に非常に滞納者の内容もよくないんじゃないかなというようなことも考えられるんですけど、そういった形でこういった事務がスムーズになって、最終的には収納率の向上ということが図ればいいのかと思いますので、一応お聞かせをさせていただきます。ありがとうございました。

以上です。

○小柳津分科会員 単純な質問でございますが、やっぱり私も商売をやっているとちょっと気になることなもんですから、質問します。

役所同士でお金を振り込む場合があるわけですね。相手からも振り込むということで、市役所の懐へ入ってくるわけですが、いわゆる振込料というのはどういうふうなことになっているんでしょうか。その辺を教えてくださいたいのと、それから、いろいろお金がたくさん、預金を預けていくわけですが、その場合、利子率、例えば1%ということはないでしょうか。仮にあったとしても、どの程度のパーセンテージで借り入れをするのか、ちょっとその辺、教えてくださいたいんですが、お願いします。

○松永財政部長 ちょっと今、振り込みの手数料ですとか、その辺の御質問なんですけれども、出納室のほうで全体のほうの振り込みの手数料ですとか、その辺をたしか管理されていると思うものですから、通常かかっている手数料については、市の場合は、市なもんですから、ちょっと本来はいただかないという形の、かからないという形ではなっ

ていると思うんですけれども、ちょっと細かい点につきましては、済みません、出納室のほう詳しくお答えできるのではないかなというふうに思っていますけれども。

○小柳津分科会員 あと、もう一点質問しましたけど、利子率、利子の率、これもやっぱりあれですか、そちらへ行かないとだめですか。お願いします。

○松永財政部長 利子のほうにつきましては起債の関係になると思うものですから、起債のほうにつきましては財政のほうで担当させていただいておりまして、今は基本的には国のほうでの起債を借りるとというのが一番多うございまして、それはもう国のほうで決められている利子になって、今は0.0幾つという非常に低利なもので借り受けをしております。

そういったもので借り入れられない場合に市中銀行さんのほうにお借りをしているということになりますけれども、それも年によって借りたり借りなかつたりという状況がございます。借りる場合については、幾つか市内の金融機関さんに幾らの利子になるだろうかということで札を入れていただいて、一番安いところをお願いをしているということになります。今現在、結構金利のあれが違ってくるものですから、何年か先に、例えば20年のものであれば、10年先に見直しをその時点でかけるというような形で、最初の契約から今させていただいております。

○小柳津分科会員 ありがとうございます。

○松島副分科会長 それでは、進行を交代させていただきます。

○深田分科会長 大きく分けて3点お伺いします。

初めに、法人市民税の関係ですけれども、質疑のほうでも言わせていただきましたが、部長のほうの答弁で、中小企業のほうが業績が好転しているという御答弁がありまして、主要施策概要報告書の39ページに市民税の下の表に均等割別納税義務者数が書いてあるんですけれども、いただいた資料にも上位三、四社は業績は上がっていますけれども、そのほかはよくわかりません。どのような業種が好転しているのか、それから、均等割ランク区分を資本金10億円超え、従業員50人以下までは上位50社のうちに入ると言うんですけれども、その下が中小企業になると思うんですね。一番下の上記以外の法人というのが小規模事業者に入るか入らないかというところに、中小企業でも大変な小さい企業のほうに入るんじゃないかと思うんですけれども、このうちどのような業種が好転しているのか、業績がアップしているのか、変わらないとか下がっている法人はあるのか、どのくらい割合がどうなのかというのを把握しているかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、収納率と滞納件数の関係なんですけれども、先ほど滞納関係で分科会員から質問がありました。これは主要施策の42ページから43ページに書いてございます。右側の43ページの表を見ますと、これは収納状況なので、ちょっと滞納件数がどれぐらいなのかというのがわかりません。初めに、クレジット納付が平成26年度から始まりまして、ふえています。0.6%とふえているんですけれども、ただ、最近、あわせてクレジット破産もふえているんですね。ですから、安易にクレジットで税金を納めるということが果たしていいのかという、その心配もございます。クレジットで納めておりますけれども、平成28年度はクレジットをしたけれども、ちょっとそれ、使えなかったものじゃないとか、そういう事案があったかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、先ほど職員の件数に対して、1人500件を、私は多過ぎると思います。これはやはり減らさなければいけないと思います。その分の人員はちゃんと正職員で確保していただきたいと思いますが、上から軽自動車税、固定資産税、市県民税、国民健康保険税のそれぞれの滞納件数というのはわかりますでしょうか。先ほど合計で滞納繰り越し分は5,780件ということですが、現年分がこれくらいで、滞納件数が何件で、それぞれ何件ずつある。それで、滞納繰り越し分と合わせて現年課税分を合わせると何件に平成28年度末でなるのか、そこまで明らかにしていただきたいと思います。

滞納整理機構に90件、それで、先ほど金額が1億円のうち6,851万円入ったよという御答弁がございましたけれども、この人たちはどういう困難案件なのか。予算のときにもお聞きしましたが、大体遠くへ行ってしまって所在がわからない人が多いよということ、方が多いということだとお聞きしましたが、この90件みんな市外に出てしまったり所在がわからない人なのか、それとも90件のうち何件かは焼津に住む人なのか、そういうところがわかりましたら教えていただきたいと思います。

それは、差し押さえ件数が、国保でお聞きしましたとき、528件が平成24年度で、平成28年度で692件って、やっぱりふえているものですから、差し押さえ件数の動向もふえているのか、前年度と比べて、それとも減っているのか、その状況もお聞きしたいと思います。

3点目は、実質収支額が歳入歳出差し引き23億円になっております。昨年度は27億円、これも大きな金額だと思います。財政調整基金が、この決算ですと、約55億円になるんですけれども、平成29年度末では平成28年度決算を合わせて、実質収支額の23億円が全て財政調整基金に入るとは思わないので、幾らになるのか、幾らを予想しているのか。単純に78億円に財政調整基金がふえていくのか。

それから、臨時財政対策債が18億4,999万円入っておりますけれども、地方交付税が31億円ですよ。それで、臨時財政対策債は後年度に普通交付税として算入するから、別に全額入ってくるから問題ないということだと思うんですけれども、埼玉県の富士見市、総務常任委員会で視察へ行ったところでは、なるべく借金を減らそうということで、臨時財政対策債をもらうのを少なくしようという、市の借金を減らすということで、この臨時財政対策債を、18億円ですから、実質収支額というのは23億円なので、これを半分に抑えても、後年度に交付税として算入されても、交付税は少なくなるかもしれないけれども、その分、借金は減ると思うんですね。平成28年度の地方交付税の31億円のうち、臨時財政対策債も去年の臨時財政対策債が十何億円入っているんですよ。だから、それが実際に入らなければ、もっと少ない金額になっていると思うんですけれども、何かそういうからくりで国のほうは借金して、それをまた後年度、交付税に算入してというやり方がそのまま続けていいのかという、この臨時財政対策債の考え方を焼津市ももう一回改めて黒字がふえていく中で丸々もらっているのかどうか、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○村松課税課長 深田分科会員の御質問で、法人市民税の中小企業が好転しているのはどういう業種かということなんですけど、これも先般の一般質問の中にもありましたが…

- 深田分科会長 一般質問。
- 村松課税課長 ごめん、議案質疑。済みません。
- 深田分科会長 そうですね。
- 村松課税課長 済みません、議案質疑のほうでありましたが、我々のほう、法人の抜き取りをやりまして、業種別に集計をしました。それで、集計の中には当然、製造業でも景気がいいよ、景気が悪いよというのはあって、仮に景気が悪いが50あって、景気がいいよが下回っていても、基本的には納税額、金額で見えてしまうものですから、件数でいっても、景気が悪くても、納める金額が多いということになると、それについては、その業種は景気がいいねという、そういう出し方をさせてもらっています。

それで、今回、このような景気が好転しているという業者なんですけど、製造業と運輸業と漁業、これが前年度に比べて納付額が多いということでございます。

それから、中小企業というのの判断なんですけど、基本的には非常に難しく、中小企業基本法という法律がございます。その中で、例えば製造業とか建設業、運輸業は資本金が3億円以上、従業員が300人以上とか、卸売業にあっては、資本金が1億円とか従業員が100人以内とか、いろいろ業種によって中小企業の内訳が定められていますので、焼津市の課税課については、中小企業の法律に基づいての集計ではなかったという点はつけ加えたいと思います。

それで、大変申しわけなかったんですけど、焼津市で行っている来年度の調定を算出するための法人における調査、議案質疑でも50件やっているという中で、50件がいいのか、全部やらなければという話もありましたけど、あくまでも来年度の調定を、どのぐらいあるかという見込みを出すために調査したものであって、焼津市の、変な言い方なんですけど、中小企業が実際経営がどういう状態だったかという一つ一つの内容を精査するものでなかったということから、法人市民税については、50社を調べれば、大体、法人市民税の税額の5割から6割、上位50社が占めているものですから、その調査で用が足りるという判断をした中の調査でございました。

以上です。

- 櫛田納税促進課長 クレジット納付の決済がされなかった例があるかということなんですけど、クレジットカード納付の方法なんですけど、例えば私たちがクレジットカードを持ってお店屋さんに行って決済するという方法ではなくて、家でパソコンとか、あとスマホを使ってやるものですから、私、職場に来てお願いしますということではないものですから、それが使えなかったかどうかというのはそこではわかりません。

クレジットカード納付のホームページで決済が、もし使えないカードだと、そこで弾かれてしまうものですから、そのデータも市のほうに、この人がやった操作はクレジットカードの決済がされませんでしたというデータは来ないものですから、市のほうではそういったデータは来ないこととなりますので、ちょっと把握はしておりません。

以上です。

- 伊東財政課長 実質収支のお話があったと思うんですけども、平成28年度の決算で決算書の399ページの実質収支額が23億3,069万48円ということで御説明させていただいております。その額が繰越額として平成29年度9月補正で、次の9月補正の内容でも説明させていただくんですけども、このうち平成29年度当初予算で予算を組む際に14億円

取り崩す予算を組んでおりました。その分を、今回、補正に伴いまして、繰越額はあるんですけども、そのうち基金の取り崩し額として1億3,977万5,000円に減らす補正をかけておりまして、今、平成29年の9月補正におけます平成29年度末の財政調整基金の現在高の見込みが53億9,400万円という予算計上をする予定でおります。ですので、全てが分科会員がおっしゃられた実質収支の額が財政調整基金等を減らせるものであるわけではないものですから、あと、財政調整基金の残額は53億9,400万円になります。まず1点目はそれで。

臨時財政対策債の借入額を減らすという件のお話があったんですけども、こちらのほうにつきまして、昨年度まで起債残高を当該年度の起債の元金償還額以上の借入れを行わないという形で処理をしております。それは基金残高をこれ以上ふやさないということで、プライマリーバランスを保つということで進めておりました。ですので、臨財債が、説明でも申し上げたんですけども、後年度の交付税として返ってくるということを鑑みまして、極力、今までの焼津市は、交付税のある起債を借りる形で進めておいて、プラス当該年度の起債、元金償還額以上の起債を行わないという形の処理を行っていたということで、臨時財政対策債は借入れ可能額までは借りない年もあったんですけど、昨年度につきましては可能額、今年度も可能額まで借りるという対応をしております。

○松島副分科会長 済みません、私、振り方が逆になっちゃったので、質問と答えが順番が逆になっちゃって済みません。

○田島収納対策課長 深田分科会員の滞納者数ということの御質問にお答えします。

まず、市県民税、これは特別徴収と普通徴収、両方あるんですけども、3,911人、法人市民税が71名、固定資産税が1,615人……。

○深田分科会長 もう少しゆっくり、早い。

○田島収納対策課長 もう一回言います。市県民税3,911人、ただ、特別徴収の場合は会社とか事業所になりますので、人ではありませんけれども。法人市民税が71人、これも会社になります、法人ですから。固定資産税が1,615、これが法人と個人、両方あります。軽自動車税が898、合計で6,945人になります。

滞納者につきましては、これ、例年……。

○深田分科会長 都市計画税は。

○田島収納対策課長 都市計画税は固定資産税と一緒に集めるものですから、区別して出てこないものですから、申しわけございません。多分、皆さん、一緒に納めていると思いますので。

滞納者数につきまして、我々の仕事って何かといいますと、例えば100人いましたら、99人の方は真面目に納めるわけですね、税金って。1人の方が滞納すると、大体このぐらいの率です。これが97%の理由です。そういった方よりも真面目に税金を納めてくれている方について不利益をこうむったんじゃ、ばかを見ますよね。皆さん、よく弱者とか滞納されている方がどうやって救えばいいの、かわいそうだと言われますけれども、我々の仕事は、まずは税の公平性を担保するというのが一番です。真面目に納めてくれている方がばかを見ないようにすると。

今、この6,945人という人数なんですけれども、大体やはりこれも全体に振れば数十

万人いる納税義務者、延べ人数になりますから、その1%ぐらいをちょっと加えたぐらいですか。その方たちについて、我々は職員で収納対策を行っているわけなんですけれども、この方につきまして、これはあくまでも税の徴収というのは法律でしかできません。要するに、職員の知識と判断、これによって徴収というのをかけるわけなんですけれども、ここに私情だとか感情というのは普通は入ってこないもんですから、この6,945人の方のうち、やはり担税力といいまして、税金を納める能力のある方につきましては厳しい取り立てを行います。担税力がない方、例えば働けない方、もとからいうと、税金がほとんどかからないような方、逆にいえば、税金がかからないということは収入がないわけですね。そういった方につきましては、先ほどちょっと言いましたような執行停止とか、これも法律の処分がありますので、そちらに合わせてやっていくというのが我々の仕事でございます。

以上です。

- 深田分科会長 初めに、法人市民税の関係ですけれども、課長のほうから、製造業、運輸業、漁業は納付額が上がっているということですね。じゃ、変わらないとか下がっているという業種というのはどういうものなのか、その辺のこともわかったら教えてください。

それから、臨時財政対策債の考え方というのは、その年によって可能額を全額入れるのか入れないのかというのは違うということなんです。何か入れない年もあったよということなんですけれども、やっぱり臨時財政対策債をなるべく多くもらいたいという考えなのか、それとも普通交付税に後年度算入されるから、借金ですから、幾らかは、全額入ってくるというけど、借金も払うという部分にも入るんですよ、何%か。その辺のからくりが私はどうも解せないの。ほかの市で臨時財政対策債に頼らなくても地方交付税の中で、ほかの財源も合わせて、歳入をなるべく組み立てようということでも事務を執行しているところもあるもんですから、やはりそういうこともぜひまた検討していただきたいなというふうに思いました。

最後に、滞納の関係ですけれども、90件の滞納整理機構に出した案件がどのような困難事案だったのかというのは1つ抜けたかと思うんですけど、それをお願いしたいと思えます。

それから、予算のときも、ちょっとよくわからないんですけど、国保税の滞納件数とか滞納額というのがここに載っていないんですよ。ここには収納状況として載っているんですけど、今の説明でも、先ほど川島分科会員の説明でも国保は抜きましたということで、国保の説明がないんですが、やはり実際に今、収納対策業務を行っているのが収納対策課なんですから、その件数とかはぜひ幾つになっているのかは出すべきじゃないかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

- 松永財政部長 まず、臨財債の解決というと、全体の話になるもんですから、私のほうからお答えしますけれども、もともと臨時財政対策債というのは、普通交付税として本来は交付していただかなければならない金額が、国のほうの財源確保ができないもんですから、その分を臨時財政対策債という起債で国のほうは借りてくださいと。借りたものについては、翌年度以降の交付税のほうに、毎年、償還がそれに発生するわけですから、その分の償還額に対して交付税措置をしますと、それがルールになっております。

その中で、じゃ、臨時財政対策債というのの割合が、実は、焼津市の場合は、半々まではいかないんですけども、結構大きい金額で臨時財政対策債の借入れをすることになっております。それは、ある程度の財政力がある団体と財政力がない団体とあるもんですから、国のほうも臨時財政対策債を交付するルールというか、計算方法として、そういったものを加味して臨時財政対策債の発行額というのを決めています。

そういう中で、先ほど財政課長のほうからも言いましたように、うちのほうとしましては、本来もらえるべきものが入ってこないもんですから、その分、確保しないと、なかなか一般財源がなくなってくるということでもありますので、借りたくはないんですけども、借りざるを得ないというのがまず一つございます。ただ、今まではなるべく起債の抑制を図っていきたいということがありましたので、なるべく借りなくて済めば借りないということで、何年か臨時財政対策債の限度額いっぱいまで借りないで、少なくとも借りているという時期もあったんですけども、去年、ことしにつきましては、なかなか一般財源の余裕がないという中で、やむを得ざる借入れを行っているという状況でございます。

決して、うちのほうも実際は交付税でいただくのが、それが一番いいわけですから、それを望んでいるんですけども、ただ、国のほうが、先ほど言いましたように、交付税に入れる金額というのがそれぞれ各税の割合で決まっているもんですから、それ以上には国のほうも確保できないということでの措置ということでございます。

- 田島収納対策課長 先ほどの90件の内訳ということでございますけど、基本的には、収入があって、大体、機構に送る前に、90件の内訳の送る前に、市で納税相談等は必ず行っています。いきなり送るわけじゃございません。そういった方でなかなか約束を守っていただけない方、あと、よく皆さん、悪質滞納者という表現を使いますが、何かの理由があって、そういった納税の約束が守られない方、または、財産等がたくさんございまして、それにもかかわらず納めがない方、こういった方が大体90件ぐらい、担当1人にすれば五、六人になるんですけども、それくらいの方をピックアップして例年送っていると。ただ、それを細かい、金額が大きいだとか悪質ということで一言でまとめることができませんので、大方、その滞納者、それにつきましては、各担当が徴収困難で大変だよということで、なかなか約束を守ってもらえないねという人を送っております。

あと、国保税につきましては、前々もお答えいたしました、これはやはり市民部で、予算決算を管轄するのは、国民健康保険税については保険年金課になりますので、こちらでやらせていただくということで回答させていただいていると思います。

以上です。

- 村松課税課長 深田分科会員の御質問で法人市民税の中小企業で前年比と変わらない、それから、下がっている業種はどんなものがございませるかという内容についてお答えさせていただきます。

集計をとりましたところ、下がっている業種、何種かあるんですけど、大きく下がっている業種としまして、建設業、それから医療福祉、こちらが大きく下がっております。それから、変わらないという業種については、全く変わらないところもないもんですから、あえていいますと、情報通信業と、それから教育学習支援業というところが

余り変わらないと、若干マイナスですけど、変わらないという形で報告させてもらいます。

以上です。

○松島副分科会長 それでは、進行を終わらせていただきます。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で財政部所管の議案の審査は終了した。

閉会（10：53）

開会（11：32）

○深田分科会長 会議を再開する。

総合政策部所管の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、総合政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 御説明ありがとうございました。何点か確認をさせていただきます。

まず、未来創生事業費の中でシティーセールスにつきまして、焼津親善大使、何名か委嘱をされておりまして、現在、5組、6名の方が委嘱をされているということですが、これについての人選の基準というはあるのでしょうか。ということと、それから、委嘱された方について、いわゆる任期といいますか、限定された期間があるのか。それから、さまざまな行事に出動されるわけですけれども、報酬はどうかというところを教えてくださいと思います。

それから、関連して、市役所の若者倶楽部について、この若者倶楽部というのは、採用二、三年の若手職員で構成というふうに書かれておりますけれども、大体何名ぐらいで構成をされているのか。その人選をされているのであれば、人選の基準、また、本人の意思というものはどういうふうに考慮されているのか。それから、さまざまにミーティングをされると思うんですけれども、そういった会議の行われる時間は日中なのか、夜間、残業でやるのか、この辺ですね。

それから、もう一つは、インフォメーション設置事業ということで、焼津駅にインフォメーションを設置しているということですが、現在あるインフォメーションの窓口というか、あれは土日、閉まっているんですけれども、この設置の意味としては、観光案内、情報発信等さらに強化して、おもてなしをするためというふうな意味合いで焼津駅舎内に設置をしたと書かれているんですけれども、でありながら、土日は閉まっているというのが非常に理解に苦しむわけですが、この辺のおもてなしに関する考え方を教えてくださいと思います。

それから、「広報やいづ」につきまして、今、「広報やいづ」は現状、何名体制で編集作業を行っていらっしゃるのか。それから、印刷業者さんは、作業的どの辺のところから業者がかかわって編集作業を進めていらっしゃるのか。それから、先ほど研修会等に参加をしているということですが、広報研修会、どんなところに参加をされ

ているのか。年間何回ぐらい行かれているのか。それから、全国の自治体の広報ということで、いろんなコンクールみたいなものがあるんじゃないかと思うんですけども、そういったコンクールに参加をされているのか。それから、さまざまに先進市の視察をされているということですが、今までどんなところに行かれているのかというところを教えてくださいと思います。

それから、最後に、意見箱の設置をされておりますけれども、この意見箱の利用状況ですね。どこの場所の意見箱がどのぐらいの利用をされていて、毎月何件ぐらいの御意見があるのか。また、そういう中で、こちらから回答を求められるものが何件ぐらいあるのか、この辺を教えてくださいと思います。お願いします。

○飯塚政策企画課長 それでは、私のほうから、焼津親善大使及び若者倶楽部の件につきまして御回答申し上げます。

まず最初に、焼津親善大使でございますが、まず、選定の基準という形でございますが、こちらの親善大使の選定の要領を設けてございます。その中で焼津市をPRできる方、こちらは市内、市外を問わずに焼津市をPRできる方、それと、焼津にゆかりのある方という形の2項目を選定の基準とさせていただいているところでございます。

続きまして、任期でございますが、任期は特に設けてございません。

それから、報酬についての御質問でございますが、こちら、報酬につきましては、基本的にはございません。焼津親善大使としての報酬はございません。ただし、例えば二胡奏者の方の出演をいただいたときには、伴奏の方とか、そういった方の委託的なものが発生しますので、それにつきましては各イベントごとに協議をさせていただいて、徹底させているところでございます。

続きまして、若者倶楽部の御質問でございますが、若者倶楽部につきましては、昨年度、36人という形で、2年目、3年目の職員全員という形で、まずは企画力を養成するという形で人事研修の一環として行っているものでございます。したがって、こちらの研修をする日時につきましては、基本的には時間内で研修として行っただくというところが基本となっております。

私のほうからは以上でございます。

○松永広報広聴課長 御質問にお答えさせていただきます。

広報広聴課ですが、6名職員が在籍しておりまして、「広報やいづ」の編集業務に携わるのはそのうち5名でございます。

印刷業者さんにつきましては、当方のほうでほとんどもうつくってしまいます。それで、印刷のみをほとんど業者さんには依頼している状況でございます。

広報研修会ですが、まず、県の広報協会というのがございまして、そちらのほうでやったださるものと、それ以外に近隣市町村で広報委員会みたいなものをつくっておりますので、そちらのほうに藤枝、焼津、島田、川根、そちらのほうと一緒に。

コンクールですが、こちらのほうも先ほど研修会で言いました県の広報協会のほうでコンクールを開いておりますので、最終的には全国まで行きまして、この辺ですと島田市さんの広報紙がちょっと有名ですが、うちのほうも昨年度、組み写真の部で優秀賞を受賞しております。

先進地につきましては、東京、昨年度は情報戦略室としまして大阪のほうに出向いて

おります。

意見箱、済みません、少しお時間をいただいて、お返事させてください。

- 内山総合政策部長 ただいまインフォメーションの関係のお尋ねがございましたけれども、所管のほうが経済産業部の担当でやっております、本会議のほうでもやりとりがあって、土日の件についてもということで部長のほうから答弁があったというふうに記憶しておりますので、また内容を確認していただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

予算の説明の欄がクロスしているところがありまして、インフォメーションの部分がうちのところの7番に載っている。10番の市営駐車場などにつきましても所管がえが行われておりますので、少し。申しわけございません。わかりにくくて申しわけありませんでした。

- 深田分科会長 これからちょっと書いてもらったほうがいいですね。所管分をね。

○内山総合政策部長 そうですね。

- 川島分科会員 ありがとうございます。

済みません、もう一点、聞き漏らしていました。行政改革推進費というところで、特に職員の皆さんの業務能率や市民サービスの向上の一環として、さまざまに業務効率化の提案をしてもらっているという事業でございますけれども、これはどういう単位で提案を出してもらうのか。課として出してもらうのか、それとも係なのか、共通する仕事の職員何人かで業務の効率化ということを提案するのか、どの単位で考えていらっしゃるのか。ここに年間優秀賞ということで、優秀賞が1件とか、年間団体賞とあってありますので、この団体というのは所属の課なのか、優秀賞というのは個人なのか、そういったところをちょっと教えてもらいたいと思います。

それから、こういうふうに優秀であると認められて、じゃ、実際にそれを業務に反映できるのがどんなタイミングで、もう即なのか、翌年度なのか、その内容にもよると思いますけれども、どうかと。

こういった、例えば所属課で話し合いをするという場合には、そういったミーティングの時間というのは日中にやるのか、業務後にやるのかというところを教えてもらいたいと思います。

- 飯塚政策企画課長 ただいまの川島分科会員の御質問に対して御回答申し上げます。

こちらの行政改革推進事業費のうちの職員改善報告の関係でございます。

まず、こちら、報告の単位という形でございますが、基本的には個人一人一人で報告していただくという形になります。

それから、この報告につきましては、基本的に1人1提案という形を目標としておりまして、1提案をそれぞれ幹部職員会議で課の状況といいますか、各月に報告をいただいているところでございます。特に上半期に実施できるようにという形で、その中で報告をいただいております、特に多かった所属課につきましては、年度末に表彰をしているところでございます。

- 川島分科会員 それは団体ですか。

- 飯塚政策企画課長 団体でございます。そちらは団体の部分でございます、基本的には個人の提案という形で審査させていただいて、優秀賞、最優秀賞、それから、団体の

ほうでは、課単位で多く提出していただいたところの部署を表彰しているところがございます。

それで、こちらの業務改善を話し合っているのが日中かという、いつやっているかというお尋ねでございますが、これは各課でそれぞれ異なるところがあるかと思いますが、基本的には、幹部職員会議後にそれぞれ部内会議、課内会議という形で開催しておりますので、その中で話し合われているという形でございます。

それから、あと、グループごとという提案もございまして、こちらの改革改善の報告につきましては、優秀な報告につきましてネットワーク上に掲載してございまして、そちらを各部署、それから参考にしてくださいという形でいろいろ報告してございまして、それぞれの違う人の提案、そういったものを取り入れながら、全体で焼津市の行政改革を進めていくといったところがございます。

それから、実際に検証したものが対象か、それから、これからやることがあるかという形でございますが、こちらの報告制度につきましては、実際にやったものを報告するもの、それから、市役所全体でこれからこういうものを行ったらいいかという提案制度、2つに分かれてございます。そういった中で、効果につきまして、それぞれの部署で検討して、それを事業評価なり、そういったことに反映していくという形になるかと思えます。

以上でございます。

○川島分科会員 ありがとうございます。

じゃ、その提案によって、いいと認められて、それをまたその課で実際にやってみて、効果測定をすると。その結果としてまた報告として上げていく、そんな感じですかね。

それと、例えば表彰されるということは、報酬というか、そういうプラスの何かがあるかどうか、確認をします。

○飯塚政策企画課長 ただいまの川島分科会員の御質問に御回答申し上げます。

こちらの提案に対しての表彰と、そういったところにつきましては、それぞれ提案の提出書類の中で取り組んだもの、それから、効果がどう上がっているかといったところを報告していただいて、それに対して審査していただいて、優秀なものかどうかという形を行いまして、それに対して優秀賞という形で表彰をしているところがございます。

それから、褒賞につきまして、こちら、受賞者が選択性になっていまして、おおよそ5,000円相当という形で、例えばアクアスやいつのテラピー利用券であったりとか、魚河岸シャツの購入補助券であったりとか、すし券であったりとか、そういったところを受賞者の選択によって行っております。

あと、年間優秀賞としましては、旅行といいますか、研修旅行といいますか、そういったところに対して5万円を上限として行っています。そちらが年間最優秀賞という形でございます。あと、年間優秀賞は旅行費用として2万円を上限として、こちらの副賞として差し上げておるといった形でございます。

以上でございます。

○松永広報広聴課長 済みません、お時間をいただきました。意見箱の件でございますが、平成27年度、公民館や文化会館に設置してあります意見箱のほうで38件、ホームページ上にある意見箱のメールでございますが、191件、合計222件、平成28年度が、投書によ

るものが41件、メールによるものが164件、合計205件、月にしますと、大体20件前後ということになりましょうか、そういう形でございます。

あとは、当然、全てのものに目を通しておりまして、必要があるものにつきましては、当然、市長さんのほうまで上げてございます。返事につきましては、当然、お名前が記名で返事を求めますというようなものについては100%、当課のほうから各担当部署に振りまして、その回答を当課から戻すような形をとっております。ちょっとどうしてもお時間が1週間から2週間程度はお返事にかかってしまいますが、必ずそういう形をとってございます。

以上です。

○太田分科会員 数点、総合政策部ですけど、多分、政策提言が主だよというお話だと思えます。その辺の成果をちょっとお聞きしたいと思えます。

まず、広域連携で大井川の河川の関係をお話しすると思えます。マラソンコースがあって、大井川町時代にはマラソンの大会をとということで、プレのマラソンを入れたり、いろいろしてやったんだけど、何か連携してマラソンができればいいのになと思えます。

ただ、その線で大井川の河川敷が、上から種が流れてきて、木が大きく伸びてきて、地元の皆さんも大分心配しているんだけど、そんな話が出ているかどうか。流域の保全という格好でいきますと、まずは建設省へやらないかんだよという話なんだけど、なかなか話が上がってきていないというような話を聞いていますので、その辺出ているかどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、静岡の中部連携中枢都市圏の関係ですね。移住促進だとか大学連携、あるいは出会い、結婚サポート事業、若者のまち推進事業等、この辺の成果は見られているかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

それから、行政改革なんだけど、これも形としてどういうふうに見えるか、ちょっとわからないんだけど、先ほどの職員の提案等、表彰しながらということで、いいものは取り入れていくというお話なんだけど、実際、行財政改革で従来から焼津市が取り組んできている点も多々あると思うんだけど、その後、立ち消えになったような状況で報告が上がってきていないもので、ちょっとわからないんだけど、行財政改革としてどのような成果が上がってきているか、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

それから、ちょっと先ほどの関係なんだけど、若い世代の出会いから結婚を支援するため、出会いイベントを開催したというお話が出ています。成果はどうだったのか、ちょっとお聞かせをいただけるとありがたいです。

それから、焼津駅周辺のにぎわい、中心市街地活性化ということで、同僚議員も、駅前にモニュメントがあるんだけど、あれ、にぎわいなのかという話もちょうと出ていたんだけど、そのことで、本当に焼津駅の周辺のにぎわいがそれで創出できたのかどうか。また、今後、何かその計画があるのか、ちょっとお聞きいたしたいと思えます。

それからもう一つ、インフォメーションがせっかくできましたんですが、その利用状況等、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

以上です。

- 深田分科会長 ほかの課になってしまっているところもあるので、それはまた……。
- 太田分科会員 それは承知して今話しているんです。
- 深田分科会長 承知しているのね。
- 太田分科会員 ただ、成果の報告が上がってこないと、やんね。ほかの課がやっているにしても。
- 深田分科会長 そうですね。
- 太田分科会員 政策提言したんだから。
- 深田分科会長 政策提言しているの。
- 飯塚政策企画課長 太田分科会員のほうから5点ほど御質問という形で、私のほうから回答させていただきます。

まず、1番目の広域連携という形で、大井川の河川を利活用した、連携してマラソンという形の御質問でございますが、それと、樹木とといいますか、清掃とといいますか、そういったところの連携がどうなっているかという形でございます。

まず最初のマラソンにつきましては、リバティ等、今、整備されておまして、それぞれの流域市町といたしますと3市、市では3市という形になりまして、そちらのほうで連携して、3市の首長会談の中でこういったテーマも出ておりますが、今のところ、じゃ、3市で連携してこういったマラソン大会を行いましょうとか、そういったところは具体的にはまだなっていない段階でございます。

それから、樹木の関係につきましては、ちょっと当部では所管してございませんでして、そちらにつきましては、詳しくは河川課になりますので、またそちらのほうを伝えておきます。

それから、静岡5市2町の中部連携中枢都市圏の成果はどうかというお話が2点目でございます。こちらにつきましては、まず焼津と静岡市という形で平成27年度末に連携をしまして、平成28年度末に中部の5市2町という形で最終的に連携協約を結んだところでございます。

まず、焼津と静岡市の連携の成果といったところが、ちょうど平成27年から平成28年に引き継いでいる事業の中で、平成28年度に引き継がれて行っているという形でございますので、5市2町で最終的にこれから連携ビジョンをつくって成果が出てくるというのが平成29年度末になろうかと思えます。そのころまた改めて御報告させていただければと思っておりますので、申しわけありません、そういう形でよろしく願いたします。

それと、ちょっと飛びますが、4つ目の出会いイベントの成果という形でございます。出会いイベントにつきましては、平成28年度の実施につきまして、3回の出会いイベントを開催しまして、参加者が男性88名、女性82名の計170名、その中からカップルが22組誕生いたしました。成果としては、目標成果指標としましては10組という形ございましたので、22組という成果が出まして、こちらにつきましては予想以上に成果があったという形で、こういったことを市がやることによりまして、安心感とか、そういったところで応募者が多かったですし、そういったところにつながっているのかなという形でございます。

それとあわせて、俗に言うおせっかい人といいますか、そういった周りでおせっ

かいを焼く人の講座も2回開催してございます。

それから、中心市街地活性化につきまして、焼津駅のにぎわいが創出されたかと、それから、今後どういう計画をするかという形につきましては、先ほどもありましたが、中心市街地活性化基本計画は平成28年度に当課で策定しまして、実際にソフト事業は経済産業部のほうで、それから、今後、そういった形でハード的なものが出てくれば都市デザイン、都市政策部のほうでやるという形の事務分担に平成29年度から変わってございます。

それで、当課につきましても、やはり計画をまとめた関係で参加しなければいけないという形で今現在進めているところでございまして、このにぎわい創出につきましては、中心市街地活性化基本計画で掲げた事業としまして、駅前を中心ににぎわいを創出しましょうという形で、今、まさしくプランのほうを策定しまして、地元の皆さんに御意見をお伺いさせてもらっているところでございます。今後、また9月末にこういった勉強会を開催させていただいて、今後のまちづくり、ハード、ソフト、それぞれ取り組むものにつきまして、より具体的になるように話し合いを進めていっているところでございます。

それから、インフォメーションの話が出たんですが、先ほど川島分科会員のほうでもございましたが、経済産業部のほうで所管してございまして、こちらにつきましては、運用につきまして、これからにぎわいにつながるように行っていくという形でございます。

最後に、3点目として行政改革の中で行革につきまして報告がないが、こういった進展をしているかという話でございまして。

こちらにつきまして行革の成果としまして、まず、プラスの行革としまして、ふるさと納税という形で、議会のほうでもそういった形でプラスの行革としましてふるさと納税がありますよと、それから、効果のもう一つとしまして、起債の額を減らしているよといったところが効果として、それぞれ議会において報告をさせていただいているところでございます。

また、第3次行革審の中でも、こちらにつきましては第3次行政改革大綱に基づきまして進めているところでございまして、具体的には、当市で進めています行政評価を活用しまして、全体的に行政経営としてまとめているところでございます。ですので、行政改革大綱でまとめたものも全て事務事業のほうに落とし込んで、成果指標を設けまして、進行管理をしまして、そちらにつきましては全て公表をさせていただいております。またその辺につきましてもまとめて進行管理をしていきたいと考えておりますので、決してこちらのほう、怠っているわけではございませんで、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○松島副分科会長 それでは、私のほうもちょっと質問させていただきます。

一般質問ではいろいろ質問させていただきましたので、その部分では満足しているんですが、今回は行政改革のところの913件の提案があったということなんですが、これがどんな、分類すると、どういう系統のものが多かったのかなと、市の職員さんはどこに行革を見ているのかなというところがちょっと気になったものですから、お聞きしたいです。

こういうのは、民間企業でいうところのいわゆるQCサークルというんですかね。というような活動があって、品質管理で不良品率を減らすであるとか、クレームを減らすであるとかという目的の中でやっていくものと同類のものかなというふうに思うんですが、行政のほうですと、やっぱり審査機関が上司がやっているというようなことなんです。本来はそういったものは幅広く階層、年齢を問わず集めた特別チームでやったりして、非常に意見の出やすい環境をつくるというのが大事なことかなと思っているんです。やっぱり、例えば上司がこれを判断するんだなというときには、なかなか1人1件と言われるけれども、無難なところに意見が集中しがちで、若い人の斬新な意見というのが取り上げられんのかなというような心配もあるもんですから、あえてここをお聞きいたしますけれども、今回、質問としては、提案の分類はどんなぐあいなのかなというところが、わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○飯塚政策企画課長　ただいま松島副分科会長の、こちらの職員の報告事例の分類という形でした。申しわけありません、数とパーセンテージをちょっと今把握していませんので、どういった分類があるかという形でした。まずは創意工夫であるとか努力の研究、それから実現性、それから市民サービスという形で、やはり窓口サービスの向上という形で、そういった窓口サービスを向上するといった形の提案、やはり自分のお仕事を改善するといった提案が一番多くございます。

それから、環境負荷という形の提案も多くございまして、主には市民サービス、環境負荷という形の提案が多くございました。環境負荷につきましては、節電であるとか、そういったところの提案が多かったと記憶してございます。

それから、優秀賞としまして昨年選ばれたものが、豊田公民館なんかで子どもたちが勉強したりとか、そういったところでいろいろ開放していくとか、部屋を有効活用するといった市民サービスの向上といったところが提案をされているところでございます。よって、その市民サービスの向上というところが一番多くなっております。

以上でございます。

○松島副分科会長　ありがとうございます。

期待していた以上にその辺のところは提案があるといいことかなというふうに思ったもんですから、ぜひできることから実行していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、あとは、先ほど川島分科会員のほうからもありましたけれども、インフォメーションの件を本当はお聞きしたかったなと思ったんですが、ちょっと残念なことで、担当が違うということで、やっぱり私が思うには、もうちょっとだなと思うところがあって、せっかく今回、金額でいうと300万円の予算が組まれていることなんで、幅広くほかからの観光客、あるいは市民の中でも、これはどこで何をやっているのとか、どこへ行ったらいいのとかいうものを含めて案内していただければうれしいなということで、ちょっと意見を言わせていただこうと思ったんですが、今回は差し控えます。

以上です。ありがとうございました。

○深田分科会長　私からお願いします。

○松島副分科会長　進行を交代させていただきます。

○深田分科会長 インフォメーションのことは、予算で総合政策部で、それで決算になったら経済産業部が変わるとするのは、もっと事前に言っていただかないと、何か、責任は、計画したのは総合政策部ですよ。でも、運営はそっちの産業のほうだったら、連携がちゃんとやっているのか、それを利用した市民の人たちが何を望んでいるのかということが伝わっていないし、経済産業部のほうの課長に聞いたら、トイレのこと、どうなっているの、またトイレですかって言われたんですけど、インフォメーションのところでどういう相談がありますかって、問い合わせがありますかって聞いたときに、トイレもありますよと言ったのに、質疑では答えていただけなかったのね。トイレ、どこですかって、そういうことも何人もいらっしゃるんですよ。だから、本当にインフォメーションは市民が望むことをちゃんと対応していけるようなことが、私は、予算を提案したほうも責任を持ってちゃんとそちらと連携をとってやっていただきたいなというふうに思います。

2つだけお聞きします。

広報広聴課のほうなんですけれども、「広報やいづ」が新聞折り込みとか郵便とか、公民館とかにも置いてありますけれども、今、平成28年度末の焼津の世帯が5万5,500世帯と、この主要施策概要報告書に載っておりますけれども、そのうち「広報やいづ」が5万6,600部発行しております。ですので、新聞折り込みで何件ぐらい、何部あって、郵送が何部で、そのほか公民館とか市役所が何部置いているよ。そのほか、さいたま市なんかは大学にも置いているよって、これは議会だよりなんですけれども、高校とか大学とか、そういったところへの配布というか、置いていただく、配置してもらうということはどうなのか。

特に、若い人が新聞をとらなくなっている中で、新聞折り込みもだんだん減ってきているんじゃないかということをおちょっと心配するんですけれども、新聞折り込みが入ってきて郵送がふえているのか、その辺の状況もどうなのか、お聞きしたいと思います。

もう一つは、市政座談会のことなんですけれども、広報広聴課が窓口になって、ホームページにも予定が書いてございます。自治会によって周知の方法は、回覧板で回すところもあるし、回さないところもあると、いろいろさまざまありますから、ホームページでその辺のことを、市民の皆さんの御意見をお聞かせくださいということでホームページにもちゃんと載っているんですけれども、一般市民の人がなかなか知らない。第一、議員のほうにもなかなかその情報が寄せていただけない。私なんか、ことし、教えていただいたのが自分の自治会の終わった後でしたからね。そうすると、何だ、深田はまた来ないじゃないかってお叱りが来てしまうんですけれども、そういうこともあって、議員のほうには早く予定ができ次第、教えていただきたいですし、それで、ホームページも、日は書いてあるんですけど、時間が書いていないんですよ。場所、やっぱり市政座談会はいろんな市民の方の意見を聞きたいということで実施されるのですから、ちゃんと時間と場所は掲載していただきたいなと思うんですけど、それについてどうでしょうか。お伺いしたいと思います。

○松永広報広聴課長 深田分科会長の御質問について回答させていただきます。

平成28年度の実績でございますが、「広報やいづ」につきましては4万8,500部発行しております。それで、折り込みが4万130、郵送が4,550、それ以外の部分を公民館、

文化センター等の公共施設に置いてございまして、今年度から、先ほど大学に置いてありますというようなお話がありまして、半田副市長などともちょっと御相談をしまして、スーパーの大手、田子重さん、富士屋さん、イオンさんに今置かせていただいて、ちょっと様子を見させていただいている状況でございます。

新聞折り込みと藤枝市等で実施しております自治会配布につきましては、長年の課題というふうに認識しておりまして、郵送がじわじわふえているのは実際に事実でございます。新聞をとる方がやはり少なくなっておりまして、老人のおひとり世帯ですとか、分科会長がおっしゃったような若者世代、確かに新聞をとっておりませんので、こちらのほうは郵送がいまだにふえているのを鑑みまして、先ほど言いましたように、公共施設のみならず、今はちょっと3店、全部で7店舗になるんですかね。田子重さんがそれぞれ、富士屋さんが、今後、ピアゴさんですとか、少し大き目のところには継続して置くかどうかの判断を今検討し始めたところでございます。

座談会でございますが、ホームページ、これ、年々、体制のほうが少し変わりつつありまして、現市長さんになりまして60会場でやったときもございまして、そのときにはみんな来ていいよというようなことでしたが、今年度に関しましては、自治会さんに関しては自治会の役員さんを対象に実施しておりますので、基本的には市民全部ということでは、自治会についてはそういう形をとらせていただきました。自治会長さんたちの懇談のときに、今年度はそうさせていただきます。それのかわりが、現在、先日、深田分科会長も出席されてくださったようなティーミーティング、ランチミーティングを開催することで広く、特に市長さんの選挙公約でもございましたとおり、若年層、女性層の意見を取り込みたいと。ただ、これだけでは当然足りませんので、昨年度末に実施しました市民公募によるティーミーティングを年が変わった1月から3月の間に開催を予定しています。ちょっとこれ、回数が、今現在、何回やるよというのが明確にはちょっとお答えできない部分があるんですが、今回の年内の座談会が終わったときの状況で回数については少し検討したいということで市長さんのほうから指示を受けております。

以上でございます。

- 内山総合政策部長 インフォメーションの関係でございますが、大変わかりにくいということでもございました。設置のほうは当部のほうで所管をいたしまして、運営を経済産業部をお願いするというスケジュールでやっておったんですけれども、JRのほうとの、JRの構内というのは工事の関係が非常に厳しくて、調整がつかなくて、結局、繰り越しをお願いしたような事業になってしまったものですから、その担当の引き継ぎのところがうまくわからないというようなことだと思います。

その辺しっかり注意をしていきたいなということと、もう一点、我々のほうも、設置に関して担当しておったことがございますので、経済産業部のほうと十分打ち合わせをして、今、要望がある点についても反映できるように改善を加えていく努力をしたいというふうに思っています。

以上でございます。

- 深田分科会長 ありがとうございます。

じゃ、部長、ぜひお願いしますね。

市政座談会のホームページなんですけれども、ことしは自治会の役員さんをお願いし

たよということなのですが、ホームページの目的、趣旨は、市民の皆さんって書いてあります。自治会役員さんに限定しています、ことしというのは書いてありません。ですから、ちゃんと市民対象にして啓発というか、情報提供するんだったら、最後まできちんと具体的に書いていただきたいですし、自治会役員さん限定ということだったら載せなくてもいいと思います。そういうふうにはなっていないので、やはりそういうところはきちんとしていただきたいと思います。

以上です。

○松永広報広聴課長 十分、今後、ホームページの記載につきましては注意するようにいたします。

○松島副分科会長 進行を交代します。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で総合政策部所管の議案の審査は終了した。

閉会（12：29）

開会（13：14）

○深田分科会長 会議を再開する。

総務部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、総務部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 御説明ありがとうございました。何点か、基本的なことだけ教えてもらいたいと思います。

まず、毎年行われております焼津平和賞、また、平和に対する祈念式典ですとか、さまざまな行事があると思うんですけども、世界情勢というのは非常に緊迫していて、今まさに過去の問題が非常に注目されているわけですけども、焼津市というのは、広島、長崎に次ぐ被爆地、まあ、地というか、被害都市ということで、もっともっと主張、そういった主張を、情報発信をしていいのではないかなというふうに感じます。今、現状では、6.30の市民集会とか、焼津平和賞を創設していただいたり、中学生の派遣とか幾つかの事業もありますけれども、もう少しボリュームをつけて、また、この時代に沿った取り組みというのも大事なのかなというふうに思いましたので、これは質問ではございませんので、要望ということで。

それから、マイナンバーカードの発行につきまして、非常に各自治体でも取り組まれておりますけれども、焼津市の現状を、マイナンバーカードの発行状況、これをお伺いしたいと思います。

それから、職員へのさまざまな研修等がありましたけれども、実際に、特にストレスチェックということに関しての研修というのは、ストレスチェックを担当する方の研修ということでもよろしいんですね。ストレスチェックを受ける人じゃなくて、担当される

方ですね。要は、ストレスチェックを庁内でやっていらっしゃると思うんですけども、どんな状況で、その重症度等々もあるかもしれませんが、現状をお伺いしたいと思います。

それから、職員の健康診断。これは、特定健診とか人間ドックとか、さまざまに受診をしていただいておりますけれども、11名の方が未受診であったということでございます。この理由を教えて、もしわかれば。できれば、職員の皆さんは、全員が健康診断を受けるということに、目指してやっていただきたいと思いますので、その辺だけお伺いしたいと思います。

○大澤情報政策課長 マイナンバーの普及率の関係の御説明をさしあげます。

本年の5月15日現在で総務省が発表している統計がございますので、それに基づいて御説明さしあげますと、焼津市は普及率8.1%になります。県が8.5、全国平均で9.0という、ほぼ全国平均に近い形の普及率になっております。

以上です。

○岡村人事課長 まず、ストレスチェックのお話なんですけれども、これは去年から制度化されて、職員全員がストレスチェックを受けなければならないということで、研修といいますか、職員全員がストレスチェックというものを受けているということです。

概要につきましては、この中でちょっと問題のある職員につきましては、その後、まず、チェックでひっかかった職員につきましては、その後、医師の面談を希望するかというようなことをこちらから問いかけまして、その中で、全員が医師の面談を受けるわけではありませんので、その中でまた、医師の診断を受けたいという職員がいますけど、これが大体10%ぐらいかな。対象者の10%ぐらいが、大体医師の診断を受けたいということで産業医の面談を受けるわけなんですけれども、またその中で、その全体の10%の職員の中でまた何%かが、しっかり所属長にその辺の、今、自分がそういう置かれている状況ですとかそういったものをちゃんと伝えてもらいたいというような職員が希望すれば、また、人事課とその職員の所属課と、またお話を、所属課長のほうとお話をするようなことになっております。

それと、あともう一つ、健康診断の未受診者11名についてなんですけれども、なかなかうちのほうでも催促はしておるんですけども、この理由につきましては、例えば、自分の御病気で受診しているからいいんだとかという、そういう、中に、職員もいるものですから、ここにつきましてはもう一度全員が受診するように徹底をしていきたいと思っております。

以上です。

○川島分科会員 今のストレスチェックの件で、また、毎年、ちょっと心配だなというふうに言われる方の人数というのは、ふえていっているのか減っていっているのか、数年間の動きというのはどんな感じでしょうか。

○岡村人事課長 ストレスチェックが平成28年度から、去年から始まりまして、ことしが2回目、平成29年度で2回目になるんですけども、大体人数としては同じぐらいの人数で、医師の面接の希望者が大体15人ぐらいということになっていきます。2年ともそのぐらいの状況です。

○太田分科会員 5点ほど。

1点目は、訴訟費用の、訴訟対策費用で上がっているんだけど、現在訴訟を抱えているのか。まあ、病院のやつは新聞に出るものでわかるんだけど、市役所の関係で訴訟対象になっているもの、あるいは、現在やっているのか、年間何件ぐらいあるのか。その辺を教えてください。

それから、今、マイナンバーの話が出ていました。先般も新聞に出ていまして、社会保障の関係がうまく取り組まれていないというような話も出て、まあ、この間、共済年金ですか、公務員の年金のやつでもいろいろ問題が出たんだけど、現実問題としてそっちまで流用しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、2款1項12目の派遣の関係ですね。派遣をして報告書を出して、はい、御苦労さんでしたと終わっちゃっているのか、あるいは、せつかく派遣したものですから、何かそういうグループで、現在、地方創生でいろんなアイデアを出して、グループで懸賞金をもらったり、そんな話も出ていますので、何かそんな利用もされたらどうかと思います。その派遣の状況と、継続してやっているのか、その辺も教えていただくとありがたいです。

それから、170ページの自治会の関係なんですけど、現在、私たちのところも自治会の再編が、今、言われているんですよ。実際、自治会の自治条例はできているんだけど、自治会の条例化を本来はして、お金を出していかにかまらずいंदらうけれども、自治会の再編について行政サイドがノータッチだということで、なかなか前へ進まないというお話を聞いています。その辺で、本来はきちっとして自治会の条例をつかって、費用分担をきちっと出すのは当たり前なんだろうけれども、当然、今、協力費ということで出しているんですよ、お金は。だから、その辺を、きちっと項目を決めたほうがいいんじゃないのかなと思うんですよ。大きい自治会もありますし小さい自治会もありますし、それによって費用弁償が変わってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺は、今後、焼津市の総務としてはどういうふうな取り扱いをしているのか。あくまでも、自治会のあれは自分たちでやってください、勝手ですよという話でしていくのか、あるいは行政としてきちっと対応していくのか、その辺をお聞かせ……。まあ、再編に伴ってそういう話が出ていると思いますので、ひとつよろしくお聞きしたいと思います。

それから、あと、170ページの国際交流の関係なんですけど、現在民間の国際交流協会が頑張っているいろいろやられているんだけど、焼津も外国人が大分ふえている、4,000人近くいるということでございますので、そんなところのフォローがどうなっているのか、お聞かせいただくとありがたいです。

○増田総務課長 まず、太田分科会員の最後の国際交流に関しましては、市民協働課のほうの所管になりますので、申しわけございません。こちらのほうの……。

○太田分科会員 わかりました。

○増田総務課長 それをまず御了解いただきたいであります。

それじゃ、訴訟対策費の関係です。

訴訟対策費90万円の内訳は、顧問弁護士が2人おります。40万円掛ける2人で80万円。あと、10万円が訴訟の着手金ということで、昨年度、支払っております。訴訟の件数につきましては、今現在、1件訴訟を抱えてございます。内容については、公用車、環境管理センターのバキュームカーが駐車場でそのお宅の作業をしていました。その道が

非常に狭かったものですから、そこを通り抜けようとした市民の方の車が、どうもこすったということで、これについてトラブルというか訴訟がございまして、現在、1審の判決は焼津市が勝訴したんですが、今、控訴中でございます。それが1件、抱えております。訴訟対策費につきましては、以上でございます。

自治会再編につきまして、また御説明しますが、現在、自治会連合会のほうでも小委員会をつくって、再編についての取り組みをしております。市としてのかかわり方なんですけど、自治組織だものですから、任意と言いましてもいろんな、統合したときのメリットとかいろんなものは市のほうでないとなかなか提供できないということで、そういった議論が深まるような資料提供とか、そういったものをうちのほうでサポートさせていただいているということで、今現在、特に大井川のほうの地区で、皆さん、自治会長さんたちが話し合っていて、今、再編について検討しております。必要に応じてうちのほうとしては、資料をつくって提供させていただいて、議論が深まるような形でサポートさせていただいております。

以上でございます。

- 岡村人事課長 派遣の関係ですけれども、今、焼津市から他の地方公共団体へ派遣しておりますのは、石巻市のほうへ1人、行っています。それともう一人、静岡県の後期高齢者医療広域連合というところへ1人派遣しております。あとの職員については人事交流という形で、県の職員がこちらへ来て、うちの職員が県へ行ってというような交流、あとは島田市、県と島田市とそういう交流をやっておりまして、この職員につきましては、年1回になりますけれども、皆さん集まっておきまして、県から来た職員、それから、うちからほかのところへ行っている職員を全部集めて、そこで報告会をやっておりまして、他市、他自治体のいいところ悪いところ、焼津市のいいところ悪いところということで話をさせていただいて、そういう中で、また次回につなげようということをやっております。

以上です。

- 大澤情報政策課長 マイナンバー関係のお話でございますけれども、マイナンバーの1つの目的としまして情報連携ということで、自治体間、自治体もしくは県、県または国とかという個人情報を持っている機関同士の情報をやりとり、情報連携ネットワークというのがございます。それが、この7月18日からテスト稼働が始まっております。実際にこの社会保障の分野、生活保護であるとか児童福祉の関係であるとか、そういうところの個人情報も、機関同士の情報を、やり取りをもう、しております。

以上です。

- 太田分科会員 じゃ、2点。

今のマイナンバーの関係と、あと、住基ネットを今後どうするのか。当然やめていく格好になるのか、その辺をちょっとお聞かせ……。

それから、自治会の関係なんだけれども、これは、条例化していかないとお金の出し方もちょっとおかしくなってくるんじゃないかなと思うんだけど、その辺は検討の余地があるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

- 大澤情報政策課長 住基ネットの関係でございますけれども、この住基ネットは情報連携の1つの重要なネットワークの一部になっています。ですので、この住基ネット自体

がなくなるというわけではございません。

以上です。

- 増田総務課長 自治会の再度のお尋ねでございますが、現在は補助金という形で支援していることでございます。

条例化云々につきましては、県外他市の、他県とか、いろんな先進事例を見まして、ちょっと研究はしていきたいなということで考えてはございます。

以上です。

- 石田分科会員 2つほど確認をさせていただきます。

まずマイナンバーの件ですが、担当者が、担当が市民部だよと言われればそれまでなんですが、あちこちらで金融機関とかいろんな部署で本人確認が必要な場合、私はこれから、最近、まずマイナンバーのカードを出すんですが、免許証をお持ちですかって免許証のほうを最優先されるというのが実際、世の中です。まだまだマイナンバーが知られていないというか、本人確認にとってはマイナンバーじゃ、まだ受け付けないという部署が多いんじゃないかと思うんですが、この辺の実際の確認というのはどうなんですかねとちょっと疑問に思うんですが、返事ができたらお願いします。

もう一点は、静岡福祉大学の用地借り上げ事業ということで、30年間で3,200平米、約1,000坪というんですか。その課税標準額が、借地料の算定方法というのがこの概要報告の16ページに載っているんですが、6%。執行額が147万9,000円ですから、月に直すと12万3,000円。私から見るとべらぼうに安いんじゃないかと思うんですが、もちろん、民間から安く焼津市が借り上げるということは結構だと思うんですが、非常に安いんじゃないかと思うんですが、この辺はどうなんでしょうかね。というのと、あと、30年の契約なんですが、30年間この借地料というのは変わらないのか、3年に1遍の見直しに応じて金額は変わるのか、その辺も含めてお願いをいたします。

- 増田総務課長 石田分科会員の、静岡福祉大の借り上げ料についてのお尋ねでございます。

評価額の6%というのは、庁内的な、一応ルールとしている評価額の6%ということで用いておりますので、それは申しわけないですけど地権者の方にそういうお話をして、御承諾をいただいております。

金額が変わらないのかという、つきましては、評価額だものですから3年に1回の…。課税標準評価額の見直しがあり次第、随時金額は変わっていくということになります。

以上です。

- 大澤情報政策課長 マイナンバーカードの本人確認利用についてですけれども、実態を把握しているわけではございませんので何とも言えないところもありますけれども、普及率がやはり低いというところと、それと、運転免許証は大体皆さん常時携帯なされていらっしゃいますので、どうしても運転免許証という手段で本人確認ということがやはり多いのかなというふうには思います。

ただし、一部の金融機関さんの説明書を見たところ、やはりマイナンバーカードも本人確認の1つの手段として記載がございましたので、今後、普及率が高まっていくとともに、認知度が上がっていけば活用もされていくのかなというふうには思います。よろ

しいでしょうか。

以上です。

○石田分科会員 両方と、2つともわかりました。

1つだけ確認ですが、土地の所有者から値上げの要請はないですか、全く、30年間。そこだけお願いします。

○増田総務課長 地権者からの値上げの要望は特にございません。

以上です。

○石田分科会員 了解です。

○小柳津分科会員 LEDライトについて、防犯灯ですね、ちょっと知りたいんですが、いいんだよね。いや、前回ちょっと場所が違っておったということがあったものですか。LEDライトにしまして、メリットほどの程度よかったのか、何%ぐらいの電気料がダウンしたよというか、その辺を教えてくださいと思います。

それから、堤防へ、最近日が短くなりまして、堤防へ防犯灯をつけるという、つけてほしいというような話がちょこちょこあるんですが、担当がこれは違うかもしれませんが、堤防へは防犯灯をつけてはいけないというようなこと、新聞に、前、以前載っていたことがありました。要するに、門川の土手へ防犯灯をつけたいということでしたが、堤防へはだめですよというようなことだったんですね。今は、どうなのか。今のお話は五、六年前の話ですので、今現在は取りつけてもいいよと言っているのかどうか、その辺がわかりましたら教えてください。

以上です。

○増田総務課長 小柳津分科会員の質問にお答えします。LEDのメリットでございます。

まず、電力ベースで、20ワットの蛍光灯ランプからLEDの防犯灯にかえたということになるんですが、電力ベースで63%の削減。電力として。電気料として換算しますと、約52%が削減ということでございます。あと、一般的に言われているのは、LEDのほうが長もちするということで、寿命が長いものですから、取りかえがかからないというのも1つのメリットでございます。

あと、堤防の防犯灯に関しましては、申しわけありません、市の漁港区域という話になると、うちのほうじゃお答えしかねるという部分、市の区域、市が管理する区域なのか、堤防というとおおむね、大体漁港区域になるものですから、漁港管理事務所等のとか、あと、市の漁港環境課とかそういったところに確認しないと、うちのほうで、私のほうでどうのこうのというのはお答えできないものですから御了解いただきたい。

(「河川」と呼ぶ者あり)

○増田総務課長 あっ、河川。じゃ、河川課のほうに行って、堤防を、河川の堤防であれば河川課のほうというお話になってございます。河川区域になってしまうと……。

○深田分科会長 海じゃなくて。瀬戸川。

○増田総務課長 それじゃ、河川課のほうにとか、あと、2級河川になるとどうしても県の土木事務所というのがありますので、申しわけないですけど、こちらのほうでお答えしかねるということで御了解いただきたいと思います。

○松島副分科会長 それでは、質問させていただきます。

決算書の172ページの人事管理費に関してなんですが、御説明いただいたところによ

りますと、執行率75.3%というふうに、今、お聞きしたと思うんですが、これは当初予算額に対して、金額で言うと約800万円ぐらい少なく済んでいるという表現でいいのか、不用額も出ているという中で、何が当初予算よりも少なく済んだのか。抑えたという表現なのかをお聞きしたいと思います。この人事管理費を見ますと、職員の研修費であるとか福利厚生費、健康診断のところなんですけど、これは堂々と市の職員さんも使っていて、最終的に健康であったり心の豊かさであったり、いろんな部分で自分の職務に対していろいろ研修できるというようなことも含めれば、もっと使ってもいいんじゃないかなという部分ではあると思いますので、ここはどういうことかというのをお聞きしたかったです。

それから、選挙管理費のところなんですけど、この項目の中を見ますと、投票率向上への取り組みというのがこの決算書の中ではうかがい知ることができなかったんですが、何らかの対策等もとられているのかと思いますので、それはどういったところでどういうふうに使われているのか、2項目お尋ねさせていただきます。

○増田選挙管理委員会事務局長 投票率向上の取り組みについてでございます。

まず、昨年度からイオンに期日前投票所を設置しました。これで、大体、参議院選挙で言いますと、投票率が期日前投票のうち、もう半分以上がイオンで投票しているということで、投票率向上の利便性を図ったということで私どもは認識しております。

それ以外に、各学校にお邪魔しまして、若年層の選挙啓発ということで静岡福祉大を初めとして、市内の中央高校、水産高校、清流館高校、焼津高校、あと、藤枝の特別支援学校の焼津分校も水産高校の中にあるものですから、そういったところにお邪魔しまして選挙啓発をやってございます。

以上です。

○岡村人事課長 人事管理費の不用額が多いということなんですけど、まず一番多いのは、大きいのは人事評価制度の研修で、それについては去年から人事評価制度というのを本格的に運用されているんですけども、当初業者委託をして、その業者のほうにその研修の講師をやっていただく予定だったんですけども、うちの、当課の職員がある程度もうノウハウを取得しているということで、うちの職員が講師を務めたためにこちらの委託料を使わなくなったということが、まず一番大きな理由です。

それと、あと、県の東京事務所のほうに職員を派遣しているんですけども、その前の年に国交省のほうに職員を派遣してしまして、そのときに国交省の職員は向こうのアパートの借り上げ料が月8万5,000円だったものが、県の東京事務所の職員につきましては、県のほうのアパートを安くお借りしているということで、8万5,000円の予算が、今、月1万6,200円、これで済んでいるということで、こちらについても不要、そこで不用額が出ているということです。

あと、ほかには、国外派遣研修が通常、2人とか予定をしているんですけども、1名しかいなかった。その辺が大きな理由となっています。

以上です。

○松島副分科会長 どうもありがとうございます。無駄に使ってもいいよという意味じゃないんですけども、やっぱり使うべきには使うところだと。この項目に関しては特にそう思っていたものですから質問させていただきまして、丁寧な御答弁をありがとうございます。

ございました。

それと、投票率向上への取り組みということで、お金のかからない方法でやっていらっしゃるんだということで、決算書からもうかがい知ることにはできるんですが、ここはやはり焼津市の投票率を見ましても、決して自慢できるようなところでもないのは我々議員の責任もあるのかもしれませんが、ここはひとつ一緒にやっていただいで、投票率向上というところへは取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○深田分科会長　じゃ、副分科会長、交代してください。

○松島副分科会長　進行をかわらせていただきます。

○深田分科会長　3点お聞きします。

決算の162ページに行政不服審査会というので2万2,500円ありますけれども、審査会は行われたんでしょうか、去年は。たしか去年から行政不服審査会が開始されたと思うんですけども、もしありましたら、どういうものがあつたのか教えてください。

それから、決算の166ページの新庁舎建設基本計画策定事業に326万7,000円計上されておりますけれども、これでパブコメのほうは6件という、かなり少ない件数だったんですけども、やはり市民の関心がちょっと弱くなっているような感じがいたしました。そして、特別委員会でも説明会をぜひしていただきたいということも意見があつたと思うんですけども、この間、されていないんですけども、しない理由とか、ありましたらお聞きしたいと思います。

3点目は、平和推進事業費110万3,000円計上されております。この中で主要施策の16ページに(2)として上のほうに、中学生の平和使節団の派遣がございます。12名の生徒さんが行っているんですけども、募集方法とか随行職員がいるのか、中学の先生がいるのか、どういうふうに募集しているのか、募集方法とか。長崎に行っていますので、ちょっと遠いですよね。せっかく記念式典とか、長崎市主催の青少年ピースフォーラムに参加したということが書いてございますので、あつ、どんな感想を持ったのかなというのをお聞きしたいと思うんですけども、何かそういうものがあるのかどうかお聞きしたいと、このもの、このところを見ればわかりますよというのがあつたら教えていただきたいと思います。

それから、その中で、平和推進事業費の中に含まれているかどうかわかりませんが、平和市長会議、焼津市も加盟している平和市長会議が毎年のように開催されていると思うんですけども、ことしは特に重要で、8月9日に長崎で行われたんですけど、市長のほうはモンゴルに行っていたということで参加しなかったんですよ。私は、平和市長会議には焼津市が参加していて第3の被災市であるんですから、1,000市町村、かなり大勢の市町が加入しているそういう平和市長会議に焼津市がどういう位置づけで参加しているのか、どういうふうな取り組みを市民の人に情報公開、情報提供しているのかというのは、全く中身が見えてこないものですから、せめて資料、そういう情報が長崎のほうから、平和市長会議のほうから来たらこういうものが、今、来ていて、焼津市はこういうふうに考えていますよとか、ことしのことだったら大事なところなので、モンゴルも大事だから市長は行けないけれども副市長をかわりに派遣させますとか、副

市長も予定が入って行けなかったら部長が、総務部長が私が行きますとかね。やっぱりそういう手だて。副市長も部長も課長も行けないとかって、そういう、なったら、メッセージを送るとか、何かそうやって手だてをしなかったのかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

- 増田新庁舎建設課長 新庁舎建設に関する説明会などの御質問でございますが、パブリックコメントにつきましては、新庁舎の基本計画案についてパブリックコメントを行いまして、6件、6人の方から御意見をいただいたということがございます。

市民説明会につきましては、基本構想案のときに市内で、5カ所ですか、開催をさせていただきました。この際は、建設場所の選定という1つの大きなテーマがございました。それで、市民の皆様のご関心も非常に高く、さまざまな御意見をいただいた経過がございます。

基本計画案につきましては、現在地における建て方などが主な内容となっております、当初から説明会ということではなく、は、までは開催はいたしません、策定に当たっては市民ワークショップを開催して、市民利用スペースあるいは窓口などについての御意見をいただくと、こういった形で市民の皆さんの御意見を反映させながら基本計画の案を策定したという経過でございます。

それで、案ができ上がったところで広くパブリックコメントで御意見をいただいたという経過でございます。

以上でございます。

- 増田総務課長 まず1点目の、行政不服審査会ですが、案件はございませんでした。初年度なものですから委嘱状の交付とか、委員さんとの意思を疎通するために1回開催させていただいたということでの委員報酬でございます。案件はございませんでした。

次に、平和推進事業でございます。

長崎につきましては、まず、募集方法としましてはホームページ、あと、広報紙、あと、各中学校に依頼して募集をしております。12名の参加がありました。随行につきましては半田副市長、あと、当時の総務課長、あと、担当職員2人の計4人が長崎のほうに行っております。

今年度の平和市長会議の件につきましては、先ほどおっしゃられたように公務と重なってということで、今年度は行っておりません。メッセージについては、またそういったことも考えてまいりたいということで、一応御意見として承りたいということによりしくお願いいたします。

- 深田分科会長 わかりました。

行政不服審査会のほうについては、私もないと思ったんですけども、もしあったらすごいなと思ったんですよ。というのは、市民の方はこういうものができたというのはほとんど知らないんじゃないかと思うんですよ。だから、どういうところで市民の方々にこの行政不服審査会というのがちゃんと立ち上がって、何かあったときに意見が、行政の窓口とかで意見が合わなかったときとか、書類審査を、申請を出したときに通らなかったよとかというの伝える場があるんだよということを知らせなきゃいけないと思うんですけども、その点の啓発というのはどういうふうに行っておりますでしょうか。

それから、新庁舎建設基本計画策定事業で、去年は構想案だから皆さん、場所についての意見がすごくあったということで、ことしはもう計画の中身だからそういうことは、意見がそんなにないんじゃないかと、そう盛り上がっていないんじゃないかという、そういう傾向はあるんですけども、でも、やはり新庁舎を建てるということに対して何十億というお金が動いていくわけですよ。その中の1つの過程を丁寧に市民の皆さんに説明していく、状況を、今の段階はこういうことをやっていますよって、やっぱりちゃんと市民の皆さんの意見を受けとめますよ。パブリックコメントというのは、パソコンを打てる人って限られていますよね。そして、物を見ないとよくわからないし、やっぱり生で直接話をしたいという方も、高齢者の方も多と思うんですけど、やっぱりそういう意味で、行わない理由というのがいまわからないんですよ、市がね。

特別委員会でもパブコメ、6件しかないけど、やはり基本計画をちゃんと策定して市民の人にもっといろんな意見を言うてもらうために必要じゃないですかって言ったときに、部長は、あんまりいい返事はなかったと思うんですけども、その後どういうふうを考えていったのか。まだ1年たっていないものですから、また、そうしたら、来年の決算のときに何でやらなかったんですかという、同じことを繰り返していきって、そりゃやっぱりよくないと思いますので、行えない理由というのはちゃんと明らかにしていただきたいと思います。

中学生の派遣の事業で、まとめたもの、感想とか、そういうのがどこかにあればお聞きしたいですし、もしなかったら、ぜひそういうものを、やっぱりちゃんと市民の税金を使って行っていただいているので、そんな難しく書けなんていうことは誰も言わないと思うんですけど、こういうふうに行ってきました、こういうふうな感想が出ていますよというこの報告集でも、簡単でもいいので、やっぱり継続して毎年毎年やっておりますので、そういうことは大切に上げていただいたほうがいいかなと思うんです。

○増田総務課長 まず、行政不服審査のフォローなんですけど、基本的に行政処分の通知を対象者にお出しします。自分が思っているとおりに認可されれば特に問題ないんですが、自分の申請と不本意な結果になったときには、不許可とかいったいろんなことがございますけど、そういった形で処分通知を本人に交付します。その際に、下に教示ということで、この決定に不服があった場合は、先ほど言った行政不服審査会に申し出ることができるよとかというような一文を必ずつけるように、これを教示と言いますが、そういったものをつけております。

また、職員のほうにも、窓口の交付の際にこういった話があれば、こういった制度でということでお伝えするような形で努力してまいりたいということで考えております。

それと、中学生の派遣の関係でございます。

現在は、中学生の子たちは、自分たちが体験したものを学校で発表会を開いていただいております。だもんですから、行ってそのまま終わっちゃうというわけではなく、学校での波及効果というのは当然あるということでもあります。議員が御要望にあったものにつきましては、また研究を、御意見に対して研究をさせていただきたいということをお願いいたします。

以上です。

○増田新庁舎建設課長 説明会の関係でございますが、昨年度は基本計画案ということで、

実際、基本構想のときに、建設場所から始めて主な内容について全体的な内容を御説明させていただいたと思っております。実際のところ、構想につきましてはかなり、割と細かい仕立てで基本構想、焼津市の基本構想自体はつくりがそういった形になっていったところもありまして、基本計画についてはそれをベースに若干、若干といいますか、建て方をどういうふうにするか、主な内容としては、現在の庁舎を活用するのか、それとも解体して全面的に建て直すほうがよいのかとかそういったこと、あるいは事業手法の関係、さまざまな従来手法以外にもいろんな手法が出ている中で、そういった手法をとるべきかとか、そういったことが主な内容であったと思います。

そういったこともありまして、行えない理由ということではございませんが、実際、説明会というところまでは行わないで、先ほど御説明させていただきましたように、広くはパブリックコメントで御意見を伺うと。それから、計画の策定に当たっては、ワークショップなどでテーマをある程度絞りまして御意見を伺うという形でございます。

今年度、9月1日の公報でお知らせをさせていただきましたが、今年度は基本設計というところで、設計業者が決まって基本設計の具体的な作業に入ったところでございます。今年度の取り組みにつきましては、また市民の皆様にご覧あるいはワークショップなども開催しながら進めさせていただきたいというふうに予定をしているところでございます。

○深田分科会長 答えになっていないけどね。

○増田総務課長 済みません、先ほどの行政不服審査会について、若干訂正をさせていただきたいと思っております。

行政不服審査会につきましては、異議申し立ての機関というわけじゃなくて、異議申し立ては市長にされます。市長にされたものを、市長の言い分、当局側の言い分と、あと、御本人の言い分を、行政不服審査会というところで判断するという、要するに準司法的な、まあ、裁判所とは言わないんですけど、第三者という意味合いの行政不服審査会だものですから、教示のほうには市長に不服を申し立ててくださいと、異議を申し立ててくださいという形になります。

実際、その言い分がどうかという判断をするのは行政不服審査会で、行政不服審査会は市長、当局側の言い分と御本人の、不服者の言い分を両方聞いてジャッジするというような仕組みになっているものから、済みません、先ほどの訂正させていただきます。以上です。

○深田分科会長 新庁舎建設計画の基本計画は、説明会をやらないということは、やはり特に理由は、市民に対してちゃんとした理由も、私は説明できないと思うんですね。こういうことでやりませんということは言えないと思うんです。だから、これからはまだ日はありますので、これから基本設計の具体的な作業に入っていくということですから、それができたらまた、基本設計ができたら、また市民の意見を聞く。そのときに、パブコメじゃなくて、ちゃんと生の声も聞くという説明会というのは、常に要所要所でやっていくということを位置づけなければ、1回やったからもういいということでは、どんどん一部の人だけで進めていってしまうということではよくないと思います。

それから、平和推進事業の、中学生の学校ではやっている。報告をやっていると。もう5年以上やっていますよね、中学生の派遣事業は。だから、毎年じゃなくても、じ

や、この5年間どうだったのか、行ってみてどういう効果が出たのか、どういう感想が主にあるのかという、先ほど課長は研究するということですから、毎年、個人が特定できるようなものとまた子どもさんにもよくないので、そうじゃない、こういう事業が子どもたちのいい勉強になっているよって、平和教育になっているよということを市民の皆さんにもわかってもらえるような、そういうものが私は研究していただきたいということをお願いしたいと思います。

平和市長会議のほうは、ぜひまた検討をお願いします。

以上です。終わります。

○松島副分科会長 進行を戻させていただきます。深田分科会長、お願いいたします。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で総務部所管の議案の審査は終了した。

閉会（14：49）

開会（15：22）

○深田分科会長 会議を再開する。

危機管理部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、危機管理部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○川島分科会員 御説明ありがとうございました。何点か確認をさせていただきます。

まず、市民防災リーダー育成講座につきまして、過去数年間、3年ぐらいいたんですけど、受講者の推移と、それから、もし女性の方が受講されていれば女性の人数を教えてくださいたいと思います。

それから2点目が、同報無線のデジタル化ということで整備工事が進んでいると思うんですけども、障害者の方とか、特に聴覚障害者の方とか外国人の方に対するこういった災害情報の伝達方法について、何か別途取り組みがされているようでしたら教えてもらいたいと思います。

それから3点目が、出前講座につきまして、私の地域の出前講座をしていただいて、非常にすばらしい、大好評の評判をいただいているんですけども、現状、担当の方、何人体制でやられているのか。また、それで人員的に十分なのかどうか。増員は考えていらっしゃるのかどうか。その辺の実情と、あと、ここに、147回、昨年度は実施をされたということなんですけれども、土日なんか、日中やっているところもあれば、平日の夜間とか、そういった時間帯もさまざまにあると思うんですけど、夜間になりますとどうしてもやっぱり職員の方もお仕事が終わった後というような、その体制もあるものですから、夜間の、実際にこの147回のうち、夜間に行った回数というのはどれくらいあるか、わかれば、よろしく願いいたします。

以上です。

○内山危機対策課長 市民防災リーダー育成講座の受講者数でございますが、平成26年が、

受講者数といいますか、全8回の受講がありまして、そのうち6回以上受講した方を修了者とみなしているんですけども、その修了者数で御説明しますけれども、平成26年が84人、平成27年度が85人、平成28年度が82人、今年度、平成29年度が77人でございます。

そのうち女性ですけど、平成26年度のデータがないんですが、平成27年度が、うち、女性3人、それから平成28年度が、うち、女性7人、今年度、平成29年度が女性が3人参加しております。

同報無線の聴覚障害者の方とか、ちょっと耳が聞こえない方の対策ということですけども、同報無線の内容につきましては、焼津防災メールで同じ内容を配信するようにしておりますので、防災メールで、文字で読んでいただくのが対策になるのかなと思います。

出前講座の体制でございますけれども、危機対策課職員係長以下5人で対応しております。夜間と昼間の割合ですけど、正確な数字が手元にはないんですが、約3割から4割ぐらいが夜間とか土日の対応になっていると思います。

以上でございます。

○川島分科会員 ありがとうございます。

特に防災リーダーの育成につきましては、時々私も職員の方にはお話をしたりもするんですけども、今後も防災対策という部分につきましては、やはり女性の存在というのは非常に大きな、大きなというか重要な存在になってくると。特に全国的に見ますと、女性だけの防災講習会とかそういったことをやっている地域もあったりして、日ごろのこういった日常生活の中で、家にいる女性がいかに日ごろからの防災対策を日常的に、普通の日常の生活の中でもちょっとした防災対策ができるというそういう取り組み、そういったことを教えている防災講習会が、非常に、今、全国的に活発になりつつあるというくらい、女性の存在というのが重要であるということでもあります。

今後、自助の強化という部分では、やはり女性の防災意識の向上というのは非常に男性よりもむしろ力を発揮するのではないかと。また、避難所を育成するときにも女性の意見というのは非常に重要なものになってきますので、今後、ぜひ女性に対する防災講習というものを、力を入れてやっていただきたいと思うんですけども、その辺だけ御意見をお聞かせ願いたいと思います。

○内山危機対策課長 貴重な御意見、ありがとうございます。

今年度は、防災訓練の最重点項目として男女の協働による地域防災対策の強化というのを掲げて、深く自主防災会の皆さんに、ぜひ、防災訓練の企画の段階から女性の方に参加していただいて、女性の視点を取り入れた訓練をしていただくようお願いしているところでありまして、今、議員が言われましたように、そういう、講座とかそういうのについてもできるだけ積極的に女性にも参加していただくように働きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○石田分科会員 じゃ、4点伺います。

まず1点目ですが、消防団員の件で伺います。

最近、企業からの消防団員数がふえている傾向にあることを思うんですが、ここ数年

の企業からの消防団員の、今、入隊状況というんですか、わかれば教えてください。

2つ目ですが、危機政策事務費の中の家族調べの件で費用が計上されていますけれども、この家族調べというのは民生委員への情報提供やら、町内会長が危機管理のために持っているとかというのがあるんですが、費用を集めてここの危機管理部で一括して負担をしているのかということを確認させていただきます。

3つ目は、説明書のほうですけれども、全国瞬時警報システム、特に北朝鮮のミサイルの関係で放送が流れたりするのをテレビでよく見受けするんですが、焼津市で、例えば防災訓練のときに、Jアラートの訓練情報とかというのを試験的に流すとかという検討はされているのかなど。かえって危機をあおるということで批判の声もあるんですが、焼津市の危機管理部の対応方法を教えてください。

最後になりますが、いわゆるドローンについて1機追加配備ということになっていますけれども、最近の傾向を教えてください。というのは、ドローンの活用が非常に広範囲になってくる時代になってきましたので、志太消防を初め、焼津市の危機管理部へ非常に応援要請というんですか、そういうのがふえていると思うんですが、その辺の状況を教えていただきたい。

それから、3市、藤枝、島田と市長との打ち合わせがある中でも、このドローンの利用を3市共同で進めていこうかという話も聞いておりますので、この辺の、ドローンでの共同利用の話の、どこまで進んでいるのかを教えてください。

最後ですけれども、焼津市の中でもドローンの利用というのが、危機管理部だけでなくほかの部署にも必要性が、時代背景で出てくると思うんですが、そういった場合に危機管理部が全ての市役所の部署の応援要請があれば対応していくのか、その辺を教えてください。

以上です。

○河守危機政策課長 私のほうから、世帯家族調べの費用の関係ですけれども、世帯家族調べ、こういう資料を、多目に書き込まれますけど、入れる封筒とかを含めまして、用紙代等につきましては危機政策課のほうで全て負担をしております。

次に、Jアラートについてですけれども、実際焼津市で、鳴る鳴らないは別として、Jアラートの訓練は、毎月、受信確認はしております。そして、ことしの11月、これは毎年やっているんですけれども、テスト放送ということで同報無線を使って実際に流れる訓練を、去年も実施しておりますけれども、これはJアラートのテストですというふうな形で実際同報無線から流れるような、実施日時は11月14日というふうに決まっておりますので、そういう訓練を実施する予定であります。

以上です。

○内山危機対策課長 最初に、まず、消防団員のうちの非雇用者、サラリーマンがどのぐらいの割合かということですが、今現在、焼津市の消防団員の総数は483名でございます。そのうち被雇用者、サラリーマンは410名。割合でいくと約84.9%がサラリーマンになります。

次に、ドローンの利活用と申しますか、最近の状況ですけれども、今年度に入りまして、例えば高草山の林道廻沢線で落石等がありましたので、その原因調査等で使用した実績があります。あと、水防演習とか、そのほかのいろいろ、訓練のときにその状況を、

ドローンの操作訓練も兼ねて各種訓練のときに出動したり、先日も焼津警察署と合同で訓練をやったところですが、そういう訓練のときにいろいろ活用しております。

志太3市市長会談で、また、ドローンの活用ということも話題というか議題になりましたけれども、そのときには、お互いに情報交換しましょうということと、合同の操作研修等をやりたいということが合意に至りまして、早速なんですけどあしたの午前中に島田、藤枝と3市で、焼津の仮称防災広場、あそこでドローンの操作研修といいますか、それをやりましょうという話になっております。

今後の利活用でございますが、もちろん防災したりとか、そうなんですけれども、いろいろ、例えばプロモーション用の映像を撮ったりとか、各課ではいろいろ、PR用とか、あと、イベント等で集客用に利用したいという声がたくさんありまして、今現在はほとんど危機対策課の職員が出張して操作している、操縦しているというのが主なんですけれども、実はドローン航空隊というのを組織しております、危機管理部だけではなくて、例えば、河川課、道路課とか、広報広聴課とか、そういうところの職員も隊員として任命しておりますので、今はなかなか操作訓練までちょっと手が回っていないところなんですけれども、今後はそういう任命した職員についても操作、習熟していただくように訓練等をして、自前で操作できるような体制もちょっと考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○石田分科会員 ありがとうございます。大体わかりましたけど、1つだけ確認です。

先ほど、消防団員の84.9%がサラリーマンということで、これは、内容はわかったんですが、私の聞いた内容とちょっと回答が違っていたんですが、実はほとんどの方は自治会、各地域の自主防のほうからというんですか、自治会のほうから推薦をされた方がたまたまサラリーマンだったという方も含まれていて、いると思います。私が聞いたのは、企業から派遣された、自治会も通さずに、企業から派遣されたという消防団員はいないのかなということでした。聞いていたんですが、いないですか。

○内山危機対策課長 消防団につきましては、個人的に消防団に入ということで申し出があった方を消防団として登録しているわけございまして、その経緯としては先輩から勧められたりとか、あるいは自治会から勧められたとかという方もいらっしゃると思いますけど、今、焼津市では企業が派遣というか、推薦して消防団員にという方はいらっしゃらないです。企業が直接消防隊員ということで登録というか、企業経由でという方はいらっしゃいません。

○石田分科会員 了解です。

○太田分科会員 2点。

今、消防団員が483名って言われたんですけども、これ、充足率、実質は五百何名が定数になるんですか。その定数の決め方というのは、人口割の定数になります。それをお聞かせください。

それから、市長はよく水門水門って言っているけど、陸開とか水門の訓練、閉門というんですか、閉めたあけた、そういうの、それは年何回かやられているんですか。

それと、あと、防災訓練のときに無線をやるんですけども、あれは焼津市の本部にみんな入るような格好の指導をしているんですか。それとも、例えば、ある、大井川地区

なら大井川地区のところへ誰か責任者がいて、そこへ入れて、それから流すとかというそういう格好になるんですか。すぐに人数を報告しろという無線が入ってくるみたいなんだけど、泡を食って人数を報告しているみたいなんだけれども、その辺をお聞かせいただけたらありがたいです。

- 内山危機対策課長 最初に消防団の定数、定員ですけれども、定員は条例で528人だものですから、残念ながら、今、483人ですので45人ちょっと足りなくて、充足率は91.3%ほどになっております。

定員の決め方ですけど、人口割とかって特にそういう決めはございませんで、地域の特性とか各市町の事情に応じてそれぞれ数を決めておりますので、定員の根拠というのはちょっと、今、わからない状態なんですけれども。

それから、陸閘の操作訓練につきましては、それぞれ、例えば3月、来年は3月11日なんですけど、災害時初動訓練のとき等に、年1回以上はこの辺は訓練をやるようになっております。浜当目の当日大橋の陸閘等は昼間閉めるのはなかなか難しいものですから、点検等とあわせて夜間1時、2時とかに閉めたり、閉める訓練等をやっております。

それから、防災訓練の無線ですけれども、それぞれトランシーバーを持ってやりとりしております、情報は全て災害対策本部、横に準備室がありますけど、そこに全部無線で入るようになっております。ただ、自主防協力班同士もその無線の内容というのは傍受できるような格好になっております。

以上でございます。

- 太田分科会員 定員に満たない状況がずっと続きますと、どうなっているんだというの、1回、条例を見直しだといって定員を減らして、ほぼ定員に近いよという格好にされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、ということは、これからどんどん若い人がなくなるというのか、減っていきますので、ふえることはあり得ないんじゃないかなと思うんですけども、その辺をお聞かせいただけます。

それから、焼津港のところに陸閘がありますよね。あそこも同じように、先ほど言った、瀬戸川のあの橋と同じような形でやられているんですか。

- 深田分科会長 焼津港というのは新港のところ。

- 太田分科会員 そうそうそうそう。新港の。

- 深田分科会長 新港の。

- 内山危機対策課長 消防団の人数につきましては、私どもも少しでもふやすように、いろいろイベントのとき、踊夏祭とかああいうときに募集活動等をやっているところなんですけれども、なかなか、ここ数年はずっと横ばいで、ふえてもいないし減ってもいないという状況なんですけれども、定数の見直しについては今後の検討課題ということで研究させていただきたいと思っております。済みません。

あと、新港の陸閘につきましては、災害時初動訓練のときには閉めないんですけど、点検ということで年1回以上。あれ、管理は、静岡県漁港管理事務所にあるんですけども、点検をしているというふうに聞いております。

以上でございます。

- 小柳津分科会員 避難所についてお聞きしたいんですが、昔は8月末と1月と2回だけでしたが、最近は避難所訓練というんですか、そういったのをやっていますね。避難所

へ向かう、逃げるのに、逆方向、例えば海から津波が来るのに海のほうへ向かって避難所へ逃げるとかというようなケースも結構聞かれるんですよね。ですので、もう一度逃げていく方向を見きわめて決めていただきたいなと思います。例えば、私らのところなんかは、橋のほうへ、避難所が中央高校のほうへ逃げていくというような格好になっているものですから、そうすると、逆方向へ逃げるという格好になりますので、もう一度検討してみたらどうかかなと思っています。

以上です。

- 河守危機政策課長 避難所と避難場所を使い分けているところと、そこがたまたま一緒なところもございますので、避難する場所についてはより御家族もしくは自主防等で御相談していただいて、より近く、より早く命が守れるところ。

避難所につきましては、避難生活を送る場所ですので、ある程度の災害の状況が一段落してからというふうになりますので、少なくとも避難場所については、いわゆるてんでんこって言いますが、それは、当然御家族等で話し合いをしたのを前提にてんでんこだと思いますので、十分地域の状況とか、やはりどうしても道によっては落下するものがあるとかというような、ふだんからそういう注意を、また、していただいて、一番最適な避難場所に行くような訓練を、また、自主防でも御家族の中でもお願いしたいと思います。

以上です。

- 松島副分科会長 それでは、私も質問させていただきます。

決算書の260ページ、防災学習室「しえ〜」の件ですかね。これに、今回、維持管理費で約322万円、それと、設備事業費で約9,799万円ぐらにかかっているんですが、今後、毎年ここにどのぐらいの経費が維持費としてこれからかかっていくんだろうかという試算をしているかどうか、お聞きしたいなと思います。

非常にいい施設で、私はもっともっとたくさんの方が来てくれればいいなと思いますので、現状、例えば入場者数がどのぐらいになっているとか、ここを訪れていい時間、曜日等はどうなっているのか。

私はやっぱり自治会とか自主防、それから子どもたち、そして、例えばPTA、お母さん、お父さんもそうなんですけれども、子どものいる方の、家庭の方に見ておいていただいて、非常にいい施設だと思いますので、耐震車とかってなかなか乗れないので、あそこへ行くと地震を体験できる、映像で津波の様子、水がつかってくるというのをバーチャルである程度体験することができるという施設、非常に有意義なものだと思いますので、やはりこれだけのお金をかけているもの、有効利用していただいて、市内の多くの方が見ているという状況をつくっていただきたいなと思いますのでそこをお尋ねしますが、例えば、私どもの会派の行政視察であるところへ行きまして、防災の施設を見たんですけれども、かなりいいものだったんですけれどもそれに匹敵するぐらいのものなので、行政視察なんかも受け入れているのかなということも含めて、わかる範囲で結構です。教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

- 内山危機対策課長 防災学習室に関することですが、防災学習室は昨年リニューアルしたものですから9,700万円ほどかかっています、それは、リニューアル工事ということで工事のときの一過性のものでございます。

維持管理費は、光熱費とか、あと、臨時職員を1名雇用して平日の案内をお願いしております。それから、土日祝日についてはシルバー人材センターに委託しております、それも1名なんですけれども、その人件費というのがかかっております。あと、日々の点検費等で、今、360万円ぐらい毎年かかっておりまして、今年度もそのぐらいなんですけれども、実は今回の、9月の補正予算で上程させていただいておりますが、リニューアル後、来場者が非常にふえまして、去年の大体倍以上のペースで、特に土日祝日だけに限りますと4倍ぐらいふえてくるという実態がありまして、案内員が1人ではちょっと足りない、安全性の確保もできないということで、今は職員が時間外勤務で対応して、危機対策課の職員が毎日、土日についてはついているんですけれども、時間外勤務といいますとちょっと単価も高いですし職員の負担が大きいので、それを今度は委託化するというので、それを9月補正で上程させていただいております。

それで、開館時間ですけれども、9時から17時で、土日祝日も毎日開館しております、9時から17時です。休館は年末年始のみで対応しております。

あと、視察等ですけど大変評判がよくて、県議会であるとか他の議会、消防機関とか、いろいろ行政視察はたくさんいただいております。他市の危機管理部門ですね。行政視察以外にも、小・中学校の学習の一環とかして、かなりの団体数の視察を受け入れている状況でございます。

以上でございます。

- 松島副分科会長 ありがとうございます。おうわさですごくたくさん来ているようだよというのを聞いていたものですから、この勢いがいいなと思いましたので、ぜひいい対応をしていただいて、来ていただいた方が不満にならないような受け入れを、おもてなしの体制をつくっていただけたらと思います。そのためにかかる予算というのは、今後、それもしょうがないことだとか、周知するということがすごく大事なことだと思うし、体験できるというのが非常にすばらしい施設だと思いますので、ぜひともお願いしたいなと思います。ありがとうございます。

以上です。

分科会長、かわらせていただきます。

- 深田分科会長 主要施策のほうの49ページに、防災意識の高揚というところで、3月11日、豊田第8、9、10と東益第16、吉永第1自主防、それから、3月12日には吉永第4自主防災会が夜間避難訓練をやっているということで、私たち地域は津波危険地域なんですけれども、夜間も、いつ来るかわからないから夜間も必要じゃないかという話が出ると、やはり高齢者が多いものですから、なかなか夜間にそれをやってしまうと、けがでもしてしまったら大変心配になるという意見も出て、なかなか大変な、だと思っんですけれども、実際にやっておられる自主防災がふえておりますので、実際どうだったのか。そういう、やった訓練の様子とかを、何か、回覧板で伝えている、伝えたりすることはあったのか。

時間ですね。開始時間。3月11日だと、もう、夜7時だと暗いと思うんですけれども、7時ぐらいにやるのか、それとも夜間って本当に9時ぐらいとか、そういう、時間はどうなのかお聞きしたいと思います。

それから、そういう夜間に皆さん鍵をかけて、それで同報無線は鳴りませんよね、訓

練は一部の地域だから。夜間の訓練で流したんですかね。夜間訓練を始めますって。それで、聞こえなかった場合に、この間質疑のほうでも言わせてもらったんですけども、あるお母さんから、携帯を、さっき、防災センターの無線に、私たちはやり方を、それを見ればわかるので、スマホに入力してメールを送って、すぐ返ってくるというね。そうすればいつでも携帯に、何かあったとき、情報が入ってくるというのはあるんですけど、そういう、わからない、そのやり方がわからないという、そういう人たちに対しての教えていただけるような手段というか、そういう機会がないものか。出前講座のときにそういうことも話題にさせていただくとか、あと、くらし安全課のほうに連携していただいて、危機管理課が、そこに行けば防災メールの関係は教えてあげられるよとか、何か所か防災センターまで行かなくてもそういうのが対応できるとか、出前講座で、来ていただかなくてもちょっとそこの公民館とか、アトレ庁舎、支所でこういうことも聞かれば答えられるよというようなサービスも必要ではないかなと思います。

だから、雨が降ったり夜間で、もし災害が起こったときに、すぐ逃げなきゃいけないときの情報手段として同報無線があると思うんですけど、それがうちの中において聞こえない。夜で。そういうときに、防災ラジオのアナログのものをもう一回販売していただくのか、デジタル化した1機4万円もするものをもう少し市のほうで補助をして情報提供を再度考えていただくのか、その辺のことももう一度確認したいと思いますが、よろしくお願いします。

○内山危機対策課長 夜間の避難訓練、防災訓練についてでございますが、まず時間ですけども、大体19時、午後7時から始めまして、大体1時間ぐらい、20時ぐらいに終わるというパターンが多いパターンでございます。

同報無線は、その地域だけピンポイントで放送できますので、ピンポイントで放送しております。

そこら辺の、せっかくいいことをやっているなのでその周知ですけど、自治会によってはその自治会内の自治会の回覧文書というか新聞みたいなものを出していて、その結果とかそこら辺の意見等を回覧しているような自治会もあるんですけども、それはまた、自治会とも、自主防災会とも相談させていただいて、それをその自治会内だけじゃなくてほかの自治会にも宣伝するような、私どもも、ぜひそういういい事例をできるだけ広報していくような形を考えていきたいと思っております。

それから、防災メールの登録についてですけど、実際電話等で問い合わせをいただく方も結構ありまして、電話でもお互いに画面を見ながらならアドバイスできるものですから、そういう方もいらっしゃいますし、あと、出前講座とかそういった席でも危機対策課の職員に声をかけていただければ、例えば終わった後でもいつも気軽に応じているといいますか、そこらへんは対応しているつもりでございます。そういう出前講座、そういうときにもこの防災メールについてはぜひ登録人数をふやしたいものですから、チラシ等を配って宣伝はしているところでございます。

防災ラジオにつきましては、国のほうでアナログ波は電波の高度利用、それから周波数の再編ということで、アナログは行く行くは廃止してデジタルに持っていくということで、今、同報無線の骨格の更新も随時やっているところなんですけれども、そこら辺がまだ、いつアナログが廃止されるかとかということがまだ明確、国も明確に言ってい

ないものですから、そこら辺の動向を注視しまして、あと、だから、アナログのラジオにするのか、それとも、デジタルの防災ラジオも、いつとき4万円、5万円という話もありましたけど、製品もいいのがだんだん改良されてもっと安いのも出てくるという可能性もありますので……。

○深田分科会長 可能性か。

○内山危機対策課長 可能性というか、そこら辺はいろいろ調査研究させていただきまして、何とかそこら辺もいい方法がないか検討しているところでございます。

○深田分科会長 お願いします。いいです。ありがとうございます。

○松島副分科会長 じゃ、司会進行を戻します。

○深田分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で危機管理部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会（16：20）